

旭川市行財政改革推進プログラム2020の取組結果

当プログラムは、第8次旭川市総合計画の施策の着実な推進及び財政面の補完を目標に、令和2年度から令和5年度までを推進期間として策定したものです。

限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な行政運営を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて多様な主体との連携・協働によるまちづくりを目指すなど、プログラム2016における取組状況を踏まえるとともに、行財政改革の4つの視点から、新たな取組も加えて、時代に即した市役所への転換を進めています。

これらの取組についての令和5年度までの最終的な結果は、次のとおりです。

取組の実施結果

実施件数

[該当件数 (割合)]

区分	取組数	実施済み	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	実施年度未到来	実施不可
スマート自治体への転換	11	2	9	0	0	0
民間活力の活用	9	1	6	1	0	1
施設等の見直し	10	3	7	0	0	0
第三セクター等関係団体との関与の見直し	1	0	1	0	0	0
事務の見直し	2	0	1	1	0	0
市税等の収納率の向上	2	1	1	0	0	0
受益者負担の適正化	4	0	1	3	0	0
その他収入の確保	7	1	5	1	0	0
事業・補助金等の見直し	4	0	4	0	0	0
公共事業費等の抑制	3	0	3	0	0	0
特別会計繰出金の抑制	1	1	0	0	0	0
公営企業の経営の健全化	5	1	3	1	0	0
連携・協働によるまちづくり	9	0	8	1	0	0
職員の能力向上	4	1	3	0	0	0
組織力の向上	8	1	6	1	0	0
合計	80	12 (15.19%)	58 (73.4%)	9 (11.39%)	0	1

※ 実施年度未到来及び実施不可の件数は割合算出上の数値に算入していません。

財源確保額

財源確保目標額 令和5年度当初予算編成までに 累計56億6千万円

[単位：億円]

項目	財源確保目標額	令和5年度当初までの累計
収入の確保	12.2	6.9
市税等の収納率の向上	1.7	2.3
受益者負担の適正化	0.0	0.1
その他収入の確保	10.5	4.5
支出の抑制	39.9	58.3
事業・補助金等の見直し	10.9	4.6
公共事業費等の抑制	22.2	49.3
特別会計繰出金の抑制	3.7	1.9
職員の能力向上（給与制度等の見直し）	2.8	2.4
組織力の向上（時間外勤務の管理の適正化）	0.3	0.1
財源対策の取組	4.5	52.2
取組合計額	56.6	117.4

※ 一般会計における取組を集計したものです。

取組内容

行財政改革の視点1 効果的で効率的な行政運営

1 スマート自治体への転換

(1) ICT化の推進に関する基本方針の策定

取組項目名	基本方針の策定			管理番号	1
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	ICT推進プラン(H24～H26)や情報化に関する重点的取組（H27～H29）以後のICT化推進に関する基本方針の策定について検討を開始した。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施				
実績	国の自治体DX推進計画が示す取組事項等を踏まえ、本市方針の基本理念や基本目標などを整理し、旭川市デジタル化推進方針案の要旨を固めた。	国の自治体DX推進計画が示す取組事項を踏まえ、「機能的で信頼されるスマート自治体の実現」を基本理念とし、3つの「S」（Speedy, Simple, Solution）を基本目標とした、旭川市デジタル化推進方針を策定した。	令和3年度に策定した旭川市デジタル化推進方針の基本目標の達成に向けた取組を実施した。	令和3年度に策定した旭川市デジタル化推進方針の基本目標の達成に向けた取組を実施した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	実施済み	実施済み	実施済み	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・当該方針に基づき庁内DXが推進された。				
今後の予定	・当該方針の見直しを行う。				

(2) ICTを利用した手続の拡大とサービス向上

取組項目名	電子申請の利用拡大			管理番号	2
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課、情報政策課）各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の引越ワストップサービスの実証実験を行った。また、引き続き利用可能な手続等に対して簡易申請を中心に導入を進めた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	市ホームページに各種手続きを集約し、効率化、利便性の向上を図るなど、ワストップサービスの拡充に向けた取組に努めるとともに、電子申請の利用拡大に向け、旭川市ホームページのオンライン申請サイトをリニューアルした。	市民サービスの向上を目的に行政手続のオンライン化を進めるため、市民・職員双方の操作性の高い電子申請システムを試行導入し、検証を行った。	令和3年度に試行導入した電子申請システムを本格導入したことにより、全庁で各種手続のオンライン化が進んだ。 また、オンライン申請サイトを検索しやすいよう、リニューアルした。	令和4年度に本格導入した電子申請システムにより、各種手続のオンライン化が進んだ。 オンライン申請一覧のサイトに随時手続を更新した。 洪水時における妊産婦等のホテル・旅館利用支援制度における電子申請受付を開始したほか、令和4年度から受付を開始している要配慮者利用施設における避難確保計画等について、申請フォームを修正したことにより申請者の利便性が向上した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・操作性の高いシステムの導入により、市民向け・庁内向けの手続のオンライン化が進み、利便性向上につながった。 ・令和4年度から受付を開始した「社会福祉施設、学校、医療施設などの要配慮者利用施設に義務付けられている避難確保計画の作成及び避難訓練結果の報告」については、特に電子申請による報告数が増加したことにより、申請者の利便性向上、職員の業務負担軽減に繋がった。				
今後の予定	・引き続き行政手続オンライン化拡大を進める。 ・各種電子申請フォームの内容見直し、受付項目の拡充などについて検討する。				

取組項目名	施設予約システムの利用拡大			管理番号	3
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課、情報政策課）各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成22年度から施設予約システムの新規導入を進めるとともに、導入済施設の継続利用を推進している。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	導入済施設の継続利用を推進するとともに、新たに子ども総合相談センター、緑が丘地域活動センター「グリーンパル」の2施設にシステムを導入した。また、本市ホームページ内の施設予約に係るページをリニューアルしたオンライン申請サイト内に移行し、利用促進を図った。	財政負担を抑えながら利用拡大を図るため、令和5年度にシステムを入れ替えることとし、それに向けて各事業者にヒアリングを行った。	システム入替に向けて、審査会を実施したが、利用者の負担等を考慮し見送った。 引き続き、導入済施設の継続利用を推進した。	財政負担、施設管理者の利便性を考慮し、現行システムを継続利用することとし、導入施設の拡大及びオンライン決済機能の追加に向け、新規施設への説明及びヒアリングを行った。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	利用者、施設管理者の利便性向上のため、最適なシステムを検討し、現行システムのまま継続しながら、導入施設の拡大、オンライン決済機能の追加を進めることとした。これにより、更新による作業負担の軽減につながる。 令和2年度のシステムによる予約可能施設数は当初12施設であったが、令和6年度中には新たに45施設で予約可能となる見込みとなった。				
今後の予定	オンライン予約施設の導入拡大及びオンライン決済可能施設の導入拡大を進める。				

取組項目名	多様な納付方法の導入			管理番号	4
所管部局	税務部（税制課、納税管理課） 市民生活部（市民課、地域活動推進課、各支所） 経済部（旭山動物園） 上下水道部（料金課） 市立旭川病院事務局（医事課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<p>【市税及び国民健康保険料】平成27年4月からコンビニ収納、令和元年7月からモバイル決済サービス（Pay B、LINE Pay）による納付を導入し、納税者の利便性の向上を図ってきた。</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】新庁舎建設基本計画（H29.1）における基本方針として、利用しやすい市役所に向け、来庁者の滞在時間の短縮を図るため、証明書等交付に際する手数料のキャッシュレス決済の導入を検討。</p> <p>【動物園入園料】インバウンドを含めた来園者の利便性向上を図るため、コンビニやクレジットカード、電子マネーなど多様な納付方法について検討し、導入を図る。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】利便性の高い支払方法を提供するため、平成25年6月からクレジット収納を開始、令和元年12月からモバイル決済サービスを開始した。</p> <p>【病院診療費】受診者の利便性の向上を図るため、診療費等のスマートフォン決済（専用アプリで表示されるQRコードを使用した指定代理納付業務）による納付を検討してきた。</p>				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	<p>【市税及び国民健康保険料】引き続き、コンビニ収納を実施。令和2年度も利用率が向上していることから納税者の利便性の向上が図られた。</p> <p>また、モバイル決済サービス（Pay B、LINE Pay）による納付を継続するとともに、令和2年4月からモバイル決済サービス（Pay Pay）による納付を拡充したことで、納税者の更なる利便性の向上が図られた。</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、現金や職員との接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、納付方法の選択肢が広がることによる市民サービスの向上、事務処理の効率化や迅速化を図った。</p> <p>【動物園入園料】入園券の対面販売用レジ及び券売機にキャッシュレス対応機器を導入した。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】モバイル決済サービスについてPayB、LINE Payによる納付を継続するとともに令和2年4月からPayPay、8月からauPayの取扱いを拡充したことで、使用者の更なる利便性の向上が図られた。</p> <p>【病院診療費】モバイル決済サービスについて、R2年5月から、Line Pay、PayPay、auPay、d払い、m Pay、WeChatPay、支付宝の取扱いを開始したことで、受診者の更なる利便性の向上が図られた。</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】納税者の利便性の向上の結果、令和3年度も利用率が向上。新規：モバイル決済（au PAY、楽天銀行コンビニ支払いサービス、ゆうちょPay、YOKAI Pay、こいPay、OKIPay）</p> <p>継続：コンビニ収納、モバイル決済（Pay B、LINE Pay、Pay Pay）</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】キャッシュレス決済について、窓口やHPでの周知啓発を図るとともに、利用できる決済サービスの種類の拡充。</p> <p>新規（R3～）：PayPay、楽天ペイ、d払い</p> <p>継続（R2～）：その他キャッシュレス決済（クレジットカード、その他QRコード決済、電子マネー）</p> <p>【動物園入園料】R2から窓口及び券売機におけるキャッシュレス決済の導入、コンビニでの入園券販売。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】決済方法の充実によりモバイル決済の収納件数増加。新規：モバイル決済（楽天銀行コンビニ支払サービス・銀行Pay）</p> <p>継続：口座振替、クレジット支払、コンビニ支払、モバイル決済（PayPay、LINE Pay、PayB、auPAY）</p> <p>【病院診療費】受診者の利便性の向上に取り組んでいる。</p> <p>継続：モバイル決済（Line Pay、PayPay、auPay、d払い、メルペイ、WeChatPay、ALIPAY）</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】納税者の利便性の向上の結果、令和4年度も利用率が向上。新規：モバイル決済（J-Coin請求書払い）</p> <p>継続：コンビニ収納、モバイル決済（Pay B、LINE Pay、Pay Pay、au PAY、楽天銀行コンビニ支払いサービス、ゆうちょPay、YOKAI Pay、こいPay、OKIPay）</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】キャッシュレス決済について、窓口やHPでの周知啓発を行い、利用を推進した。</p> <p>【動物園入園料】入園券の窓口での対面販売におけるレジ及び券売機において、キャッシュレス対応の機器を導入・稼働しているほか、コンビニやWebで入園券を購入できる状況となっている。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】利便性の高さからモバイル決済の収納件数が引き続き増加。新規：モバイル決済（J-Coin Pay、d払い請求書払い）、FamiPay請求書払い）</p> <p>継続：口座振替、クレジット支払、コンビニ支払、モバイル決済（PayPay、LINE Pay、PayB、auPAY、楽天銀行コンビニ支払サービス・銀行Pay）</p> <p>【病院診療費】前年度に引き続き、各種クレジットカード決済のほか、下記のモバイル決済サービスの取扱いの継続と、窓口やHPでの周知により、受診者の利便性の向上に取り組んでいる。</p> <p>モバイル決済の利用率については、前年比で140%以上増加していることから、受診者の利便性の向上に寄与しているものと考えている。</p> <p>継続：モバイル決済（Line Pay、PayPay、auPay、d払い、メルペイ、WeChatPay、ALIPAY）</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】納税者の利便性の向上の結果、令和5年度も利用率が向上。新規：eL-QRの導入及びモバイル決済（d払い請求書払い、Fami Pay請求書払い）</p> <p>継続：コンビニ収納、モバイル決済（J-Coin請求書払い）、Pay B、LINE Pay、Pay Pay、au PAY、楽天銀行コンビニ支払いサービス、ゆうちょPay、YOKAI Pay、こいPay、OKIPay）</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】キャッシュレス決済について、前年度に引き続き、窓口や市HPでの周知啓発を行い、利用を推進した。</p> <p>【動物園入園料】入園券の窓口での対面販売におけるレジ及び券売機において、キャッシュレス対応の機器を導入・稼働しているほか、コンビニやWebで入園券を購入できる状況となっている。</p> <p>【病院診療費】引き続き、各種クレジットカード決済及びモバイル決済サービスを実施。モバイル決済（Line Pay、PayPay、auPay、d払い、メルペイ、WeChatPay、ALIPAY）</p> <p>なお、上記に加え、令和5年度から楽天ペイも決済手段に追加した。</p>	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<p>【市税及び国民健康保険料】令和元年度からモバイル決済サービスによる納付を導入し、令和2年度以降も毎年利用できるサービスを拡充することができた。また、令和5年度にはeL-QRも導入し、納税者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】周知の促進により、キャッシュレス決済の利用数が増加した（R4実績8,841件→R5実績10,449件（税証明含む））。</p> <p>新庁舎移転を機に、電子レジスターとキャッシュレス端末が連携するようになり、キャッシュレス決済時の入力確認がなくなるなど事務の効率化が図られた（以前はレジ打ちの後にキャッシュレス端末にも金額を入力していたので、作業効率が悪かった）。</p> <p>【動物園入園料】入園券の対面販売用レジ及び券売機へのキャッシュレス対応機器の導入、コンビニやWebでの入園券の販売により、インバウンドを含めた来園者の利便性向上に繋がった。</p> <p>【病院診療費】非現金決済の普及により、今後はさらにクレジット・モバイル決済利用者が増加するものと思われる。</p> <p>診療費の支払いについては、病院独特の導線により、利用者の一部からクレジット等の利用方法が分かりにくい、との意見が寄せられており利便性の一層の向上のためには、これらの改善が必要と考える。</p>				
今後の予定	<p>【市税及び国民健康保険料】令和6年度から、楽天ペイ（請求書払い）によるモバイル決済サービスを実施することで、納付方法を拡充する。</p> <p>【証明書等交付に際する手数料】キャッシュレス決済の利用率向上に向けて、今後も更に周知を図る。</p> <p>【動物園入園料】導入したシステム、機器を継続稼働していく。</p> <p>【病院診療費】利用率の低い決済会社については、費用対効果の観点から継続していくかどうか取捨選択を進めていく。クレジットやモバイルでの支払時、分かりやすい導線のあり方を外来窓口委託業者とともに検討</p>				

取組項目名	証明書のコンビニ交付の利用促進		管理番号	5
所管部局	市民生活部（市民課） 税務部（税制課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	市民の利便性向上及び証明書交付事務の効率化を図るため、証明書コンビニ交付システムネットワークを構築し、マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明書の交付を実施した。 令和元年6月に印鑑登録証明書及び住民票の写しの交付を先行して開始し、同年10月に所得課税証明書の交付を開始した。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	令和2年10月に戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄本・戸籍抄本）及び戸籍の附票の写しの交付を開始した。また、本市ホームページへの掲載、PRポスターの掲示等によって、制度の周知と利用の喚起を図った。	・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付推進に向けて、確定申告会場等においてマイナンバーカード出張申請を実施した。 ・コンビニ交付PRポスターの掲示等によって、制度の周知と利用の喚起を図った。	・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付推進に向けて、企業、公的機関とタイアップしたマイナンバーカードの出張申請・出張交付を行った。 ・ホームページや各種SNSを活用し、幅広い広報を行い利用の喚起を図った。 ・コンビニ交付サービスを利用したらくらく申請を導入し、コンビニ交付PRポスターの掲示や本市ホームページへの記事の掲載によって、利便性や制度の周知と利用の喚起を図った。	・コンビニ交付PRポスターの掲示や本市ホームページへの記事の掲載によって、制度の周知と利用の喚起を図った。 ・窓口においての印鑑登録時、証明書取得時、マイナンバーカード交付時におけるコンビニ交付利用のチラシの配付、コンビニ交付サービスを利用したらくらく申請の運用、市広報誌、SNS等を活用した制度周知等を行い利用の喚起を図った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・税証明コンビニ交付サービスでの令和5年度の発行数はR4年度から約1.5倍増加し、約3,000件となり、税証明発行総数の1割程度を占めるようになった。コンビニ交付の導入以降、コンビニ交付の利用率は毎年度増加している。このようにコンビニ交付の利用促進は図られ、市民サービスの向上に寄与している。 ・マイナンバーカードの保有枚数率向上により、印鑑登録証明書や住民票等のコンビニ交付の利用率が着実に向上している（R3コンビニ交付利用率12.5%→R4交付利用率17.4%→R5交付利用率25.7%）。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もホームページ等でコンビニ交付サービスについて周知を図っていき、市民サービス向上への貢献度を高める。 ・コンビニ交付のみならず、電子申請（オンライン申請）の拡大など、窓口に来庁せずとも手続きができる取組を検討する。 			

取組項目名	マイナンバーカードの取得及び活用の促進		管理番号	6
所管部局	行政改革推進部（情報政策課） 市民生活部（市民課） 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得促進に向けた周知・広報に取り組んできた。 ・平成30年9月から本庁及び支所において、タブレット端末を活用した無料写真撮影・オンライン申請補助を行い、申請しやすい環境を整備した。また、令和元年6月より、証明書のコンビニ交付を開始し、マイナンバーカード利用機会を増やした。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	マイナンバーカードの取得促進に向け、ホームページやリーフレット配布などの周知・広報や申請サポートに取り組むとともに、総合庁舎及び各支所にマイナポイント関連の窓口を設け、普及促進に努めた。 旭川市周辺の企業や地域団体を対象としたマイナンバーカードの「出張申請」の受付を美瑛町、上川町、当麻町、東川町、愛別町、比布町、東神楽町、鷹栖町と共同で実施した。	・マイナンバーカードの取得促進に向け、ホームページやリーフレット配布などの周知・広報や申請サポートに取り組むとともに、総合庁舎及び各支所にマイナポイント関連の窓口を設け、普及促進に努めた。 ・マイナンバーカード交付管理予約システムの導入により、来庁場所・時間をインターネットから予約可能にした。 ・税務署と連携し、確定申告会場申請受付を実施した。 ・長寿社会課と連携し、高齢者向けのスマホ教室にてマイナンバーカードの説明及び申請受付を実施した。	・マイナンバーカードの取得促進に向け、ホームページやリーフレット配布、イラストマンガによる周知・広報に取り組むとともに、デジタル媒体を用いた幅広い広報を行い、利用の喚起を図った。 ・総合庁舎でのマイナンバー窓口の土日開庁や、大型商業施設での出張申請窓口の開設、支所でのマイナンバー窓口の開設期間延長を行ったほか、企業、公的機関とタイアップしたマイナンバーカードの出張申請・出張交付を行うなどマイナンバーカード申請取得の機会を広く設け取得支援充実に取り組んだ。	・マイナンバーカードの取得促進に向け、ホームページやリーフレット配布など広報に取り組んだ。 ・マイナポイントについては、マイナンバーカード申請・交付窓口と連携し、土日開庁や支所窓口延長により、支援充実に取り組んだ。 ・マイナンバーカードの利用喚起等を図るため、ホームページやSNS、地元情報紙等幅広い媒体を活用した広報を行った。 ・総合庁舎でのマイナンバー窓口の土日開庁のほか、支所でのマイナンバー窓口の開設期間延長を行い、申請取得機会を広く設け、取得支援充実に取り組んだ。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業などを通して、マイナンバーカードの普及促進が図られた。 ・効果的な広報活動や、申請機会確保のための土日開庁・出張申請等の成果により、マイナンバーカードの保有枚数率が着実に向上している（R5.5末保有枚数率65.8%→R6.3末保有枚数率70.3%）。 ※R5.5末より、「交付率」から「保有枚数率」に変更（死亡等で返納された件数を除く率。総務省公表の数値と同様）。 ・令和5年度マイナポータルから申請可能なオンラインサービスは56あり、これによる利便性の向上も図られた。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用等を進める。 ・窓口への来庁が難しい市民に向けた申請機会を確保（高齢者福祉施設等への出張申請、出張交付など）していく。 			

取組項目名	オープンデータの公開と利活用の促進		管理番号	7
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	企業や民間団体等に市の保有する公共データが共有されるよう、ホームページにオープンデータライブラリを公開した。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	簡易申請フォームを設け、庁内関係各課へオープンデータの活用を周知した。関係部署から申請された場合については、積極的にオープンデータとして公開した。	関係部署から申請された場合については、積極的にオープンデータとして公開した。	関係部署から申請された場合については、積極的にオープンデータとして公開した。	関係部署から申請された場合については、積極的にオープンデータとして公開した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・オープンデータライブラリを通し、市が保有する情報が提供できた。			
今後の予定	・引き続き、オープンデータライブラリの運営充実に取り組む。			

取組項目名	業務案内の機能強化		管理番号	8
所管部局	総合政策部（広報広聴課） 総務部（管財課） 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・若者世代や国内外の観光客等への案内強化を図るため、ホームページのほか公式SNS等の広報媒体を活用し、積極的な情報発信に努めた。また、誰もが分かりやすく情報を入手することができるよう、ホームページの管理・運用に関する研修や、職員の広報力向上を目的とした研修を実施した。 ・市民から頻りに寄せられる問合せ内容等をデータ化し、随時情報を追加・修正して総合庁舎、第二庁舎の案内職員が共通で参照できるようにした結果、迅速で正確な案内ができるようになった。平成31年4月1日から、案内電話や音声案内装置を設置しつつ利用が少ない第三庁舎案内を廃止し、来庁者の利便性を維持・確保するとともに、案内業務の効率化を図った。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<p>広報誌のほか、ホームページや公式SNS等の各種広報媒体を活用し、継続して積極的に情報を発信した。広報力向上を目的とした職員研修を実施して職員の資質向上を図ったほか、ホームページの掲載情報をチェックするなど、業務案内の強化を図った。</p> <p>各部局の新しい業務内容や組織体制、市役所以外でよく質問される案内先の情報を盛り込む等、引き続き案内職員参照用ファイルの更なる内容の充実を図った。</p>	<p>広報誌のほか、ホームページや公式SNS等の各種広報媒体を活用し、継続して積極的な情報発信を実施した。</p> <p>また、事業者と共同でデジタルサイネージを導入したほか、ホームページで各課が管理するページの掲載情報のチェックを実施するなど、業務案内の強化や職員の資質向上を図った。</p> <p>市民からの問合せ対応として、新型コロナウイルス感染症や、各部局の新しい業務内容、組織体制、市役所以外でよく質問される案内先の情報を盛り込む等、案内業務の充実に努めた。</p>	<p>広報誌のほか、ホームページや公式SNS等の各種広報媒体を活用し、継続して積極的な情報発信を実施した。</p> <p>また、庁内DX化の取組事例などを職員に共有し職員の意識変革を促す研修や、ポスターデザイン及びSNSを活用した情報発信に関する研修を実施し、職員の広報力強化に努めた。</p> <p>市民からの問合せ対応として、新型コロナウイルス感染症や、各部局の新しい業務内容、組織体制、市役所以外でよく質問される案内先の情報を盛り込むとともに、臨時の事業や執務室移転についても情報収集し、正確な案内業務に努めた。</p>	<p>広報誌のほか、ホームページや公式SNS等の各種広報媒体を活用し、継続して積極的な情報発信を実施した。</p> <p>デザイン研修を実施し、職員の広報力強化に努めた。</p> <p>総合庁舎にデジタルサイネージを設置したほか、市ホームページのトップページリニューアルやAIチャットボットの設置により、情報発信力の向上や案内機能の強化を図った。</p> <p>執務室移転について必要な情報を収集し、広報誌等で発信することで正確な案内業務に努めることができた。</p> <p>市民からの問合せ対応として、特に庁舎移転に伴う執務室の変更について、事前に情報収集をして案内資料を更新することで、正確な案内業務に努めた。</p> <p>第二庁舎・第三庁舎においては、庁舎の移転にあわせて、電話による庁舎案内に変更することにより、市民の利便性を維持・確保するとともに、案内職員の配置を廃止し、案内業務の効率化を図った。</p> <p>また、総合庁舎においては総合窓口を設置している低層階の1階・2階に総合案内及びフロア案内を配置し、来庁者の利便性向上及び案内業務の充実に努めた。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に総合庁舎にデジタルサイネージを設置し、令和10年3月末まで民間事業者と協定を締結した。デジタルサイネージで行政情報や庁舎案内などを発信しているほか、年間1,320千円（令和5年度は550千円）の広告収入を得ることができた。また、YouTubeを収益化（令和5年度は42千円）し、新たな収入確保に努め、広報媒体を活用した情報発信力を向上させるとともに、安定的な収入確保に向けた取組を推進することができた。 ・案内業務の効率化、情報更新の高速化が課題 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種広報媒体を活用し効果的な情報発信の強化に努める。 ・今年度は、デザインシステムを活用した庁内アプリケーションを展開し、職員の業務効率化や市としてのアイデンティティの確立に繋げていく。 ・毎年の機構改革にあわせて、定期的に情報の更新を行う 			

(3) ICTの利活用による業務改善

取組項目名	業務改善の推進			管理番号	9
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課、情報政策課） 総務部（総務課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	新庁舎移転に向けた文書削減や、限られた人員で行政需要に対処するための業務効率化の取組を進める必要があり、AI-OCRやRPAの活用など、ICTの利活用による業務改善を推進するため、RPAの実証実験を進めるなどの取組を実施した。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	電子決裁及び文書管理システム導入に向けて関係部課と検討を行うこととし、文書管理システムのデモンストレーションを受けた。職員の新たな連絡ツールとして、チャットを導入し、情報共有の効率化や、ペーパーレス化を実現した。AI-OCRやRPAの導入など、ICTの利活用による業務改善を推進し、一例として事業者向けセミナーの参加申請やアンケート集計等で作業効率化が図られた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため在宅勤務のICT環境を整備した。	電子決裁及び文書管理システム導入に向けた検討を関係部課と共にを行った。チャットツールの本運用を開始し、職員間の連絡を効率化したほか、RPAやAI-OCRを活用し、業務負担の軽減を実現した。また、会議システムの導入によるペーパーレス化の推進を図った。	電子決裁及び文書管理システムを導入し運用を開始した。チャットツールやRPAを始めとした既存のICTツールを活用して、業務効率化を推進した。外部との効率的なファイル共有が可能となるクラウドストレージや、職員自らが業務アプリを作成できるシステムを導入することで、業務改善を進めた。	電子決裁及び文書管理システムの運用による新庁舎移転時の文書量削減に寄与し、また、ペーパーレス化・業務効率化を推進した。チャットツール、RPAや外部との効率的なファイル共有が可能となるクラウドストレージを始めとした既存のICTツールを活用して、業務効率化を推進した。職員自らが業務アプリを作成できるノーコードツールを本格導入するとともに導入支援をすることで、業務改善を進めた。AIチャットボットを市のWebページやデジタルサイネージ、職員向けWebページで運用することで、市民の利便性向上と業務の効率化に向けた取組を進めた。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額 (当初予算時)					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 各種DXツールを導入し、特にRPAや業務アプリ作成システムについては導入支援をあわせて実施することにより、各部署において業務の効率化が進んだ。また、ツール導入に当たっては業務棚卸しを実施したことで効果的な導入を進めることができた。 電子決裁・文書管理システムの運用によるペーパーレス化を推進し、事務処理の検索性・伝達性の向上による業務効率化に寄与。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 導入したDXツールを全庁で効果的に運用できる体制を整えることで、更なる業務効率化を進める。 電子決裁・文書管理システムの運用方法の改善による更なる業務効率化の推進。 				

取組項目名	新庁舎に向けたICT化の検討			管理番号	10
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課、情報政策課） 総務部（管財課、庁舎建設課） 市民生活部（市民課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年の新庁舎への移転を機会として、ペーパーレス化や業務効率化の視点から、ICT化を検討。庁内関係各課から、運用しているシステム等の情報を集約し、運用面における効率化、移転に際しての役割を検討 新庁舎建設基本計画（H29.1）における基本方針として、利用しやすい市役所に向けて総合窓口及び窓口支援システムの導入を行うことにより、待ち時間の短縮や事務処理の効率化を図るためのシステム導入に当たり、関係課でWGを組織し、検討事項等を整理 新庁舎の各フロアに設置する会議室等の適正かつ効率的な活用のため、また、貸出共用車の予約状況を可視化しさらなる有効活用を図るため、ICTを活用した予約システムの導入等について検討が必要 				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	検討	→	→	実施	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎総合窓口化を見すえた窓口支援システムを先行導入し、各種届出にかかる時間短縮やワンストップ化を図り、市民と職員との接点の機会を低減するとともに、混雑解消を図った。 ペーパーレス会議導入に向けて、モバイルPC購入や会議システム導入に向けた検討を行った。 地元業者と協定を結び、プリンタの稼働状況の分析等を行うなど、印刷機器の配置の見直しに取り組んだ。 会議室予約システムの導入に係る課題を把握し、導入の可否や運用ルールについて検討を行った。 公用車について、配車予約を試験的に行い、キャンセル待ち・空き状況を施設予約に表示することとした。 入退室管理に導入するICカードについて関係課と検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎総合窓口化に向けた窓口支援システムの増設や機能拡大について検討を行った。 ペーパーレス会議システム及び軽量で持ち運びに便利なモバイルPCを新たに導入し、ペーパーレス会議を推進することで、会議における紙資料の削減や事務局の業務負担軽減を実現した。 新庁舎移転に向け、ネットワーク構成最適化、プリンタの適正配置、新サーバ室運用に係る各種調査に取り組んだ。 会議室予約システムの導入に係る課題を把握し、導入可能なシステムの情報収集を行った。 公用車について、Inweb内の施設予約に1日2回、キャンセル待ち・空き状況を表示して、貸出状況を確認できるようにした。また、導入可能な予約システムの情報収集を行った。 ICカードについて、入退室、印刷出力等、複数の使用用途を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎総合窓口化に向け、窓口支援システムの増設や、遺族の手続をサポートするためおくやみに関する機能の拡大を行った。 ペーパーレス会議システム及びモバイルPCを活用して、会議のペーパーレス化を継続した。 新庁舎移転に向け、ネットワーク構成の最適化、プリンタの適正配置、新サーバ室の運用、公衆無線LANの設置に係る各種調査を踏まえ、事業者選考に着手した。 既存システム(グループウェア)により一部会議室の予約を試行運用し、課題を把握した。 公用車について、Inweb内に1日2回貸出状況を更新し確認できるようにした。 新庁舎開庁時のICカード活用方法を決定し、新庁舎と第二庁舎で使用するICカードを準備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議システム及びモバイルPCを活用して、会議のペーパーレス化を継続した。 新庁舎移転に際し、ネットワーク構成の最適化、プリンタの適正配置、新サーバ室の運用、公衆無線LANの設置を実施した。 新庁舎のICカードによる入退室管理及び印刷出力管理を実施した。 新総合庁舎の会議室の予約は、既存システム(グループウェア)からの電子予約に変更し、運用を開始した。 公用車の予約システムについて、職員自らがノーコードツールを用いて試作した 窓口支援システムの本格運用による「書かない窓口」を推進するとともに、新庁舎移転を機に市民課電子レジスター(セミセルフレジ)2台を導入し、操作性の向上等事務の効率化を図った。 庁舎移転に伴い総合窓口を設置し、将来目指す窓口の姿とそれを実現するための「旭川市次世代総合窓口ランドデザイン」を作成 	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み	
財源確保額 (当初予算時)					

取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転を契機に庁内ネットワークの充実、新サーバ室運用、認証印刷システム導入等、業務効率化に取り組んだ。 ・会議室の電子予約の開始により、職員の業務効率の向上が図られたが、より効率的な運用に向けた制限機能等の付加が課題である。 ・Inwebを活用して公用車の空き状況やキャンセル待ちを表示することにした結果、公用車の予約状況を確認する電話が減少した。また、空き状況やキャンセル待ち状況が事前にわかることで、確認の電話が減少した。 ・市民課窓口や支所等に、各種届出にかかる時間短縮やワンストップ化を図ることを目的に窓口支援システムを導入し、さらに、遺族の手続をサポートするためにおくやみに関する機能の拡充も行った。また、総庁舎移転を機に、証明書交付窓口に市民課電子レジスター（セミセルフレジ）2台を導入しキャッシュレス端末と連携させることで入力作業の一部が省略可能となるなど、窓口業務のICT化を進めることで、市民サービスの向上と事務の効率化が図られた。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用し、より最適な執務環境の充実に取り組む。 ・システムの機能強化又は他のシステムへの変更について検討 ・貸出共用車の予約システムは令和6年度試験運用し、令和7年度から導入予定 ・「旭川市次世代総合窓口ランドデザイン」を基に、ICT技術を活用した窓口利用者の利便性向上と職員の業務効率化を推進していく。

取組項目名	基幹系業務システムの最適化		管理番号	11
所管部局	行財政改革推進部（情報政策課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	「旭川市業務システム最適化計画」を策定し、業務遂行、システムの維持が困難になるのを未然に防ぎ、システムの統合や一元化、業務運営の簡素化等を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	→	実施
実績	<p>国による地方自治体の業務システム標準化について、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」で示され、これを踏まえた適切な業務システム最適化の実施を検討し、令和5年度以降最適化するスケジュール（案）を検討した。</p> <p>また、令和3年度に実施すべき取組内容を整理し、外部知見の活用も含めた具体的な実施内容を整理した。</p>	<p>外部知見を活用し、庁内システムの全体俯瞰図の整理、標準仕様に合わせて業務改革（BPR）を実施し旭川市業務システム最適化計画を改訂した。</p>	<p>旭川市業務システム最適化計画に基づく2段階によるリリース計画のうち、先行リリース対象の5業務分（住民記録、印鑑登録、介護保険、国民年金、選挙人名簿管理）について、ガバメントクラウドへの新システム構築に外部知見を活用し着手した。</p>	<p>先行リリース対象の5業務（住民記録、印鑑登録、介護保険、国民年金、選挙人名簿管理）について、令和6年1月に新システムへの移行を完了し、ガバメントクラウドでのシステム運用を開始した。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す標準準拠システムへの移行等について、予定通り進められている。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化対象の15業務（税系・国民健康保険等）については、令和7年度に後発リリースする予定。 			

2 民間活力の活用

(1) 指定管理者制度の導入拡大

取組項目名	社会教育施設等への導入		管理番号	12
所管部局	社会教育部（文化振興課、公民館事業課、中央図書館、科学館、博物館） 市民生活部（地域活動推進課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<p>【彫刻美術館】 市内に専門的知識等を有する受託候補者がなく、導入は困難と考えており、隣接する井上靖記念館との一体発注による管理委託経費の削減を図った。</p> <p>【市民文化会館】 業務ごとに行っている委託契約の内容や手法について整理し、新年度の委託契約に向けてより効率的に業務を委託できるよう検討・準備を行ってきた。</p> <p>【大雪クリスタルホール】 市民サービスの向上と効率的な施設運営のため、利用者等対応業務のほか、ホールの使用申請受付や使用料の取扱い、ホール情報誌や案内表示の作成、施設内各部署への連絡調整など、円滑な施設利用に必要な各種対応業務を行ってきた。令和元年度の新規契約では、使用料収納から徴収業務への変更、コンサートボランティア等の外郭団体に係る業務の一部追加などを行った。</p> <p>【公民館】 平成22年度に西神楽公民館、平成26年度に春光台公民館に導入したところであるが、その後も公民館を設置している地域の意向や受入体制の整備状況を確認しながら、他の公民館への導入拡大に向けた検討を行ってきた。</p> <p>【図書館】 運営体制について、他都市の状況や委託可能な直営業務等に関する調査研究を行った。</p> <p>【科学館】 施設の指定管理については、札幌市、釧路市など他都市での取組事例があることから開館当初より導入を検討しているが、市内・近隣市町村に受け手となり得る科学館経営のノウハウを持つ団体・企業等を見つけれられていない。</p> <p>【博物館】 複合施設である旭川市大雪クリスタルホール内にあり、博物館単独での導入には財源的なメリットがなく、博物館の学芸業務の特殊性、受け皿となる団体などがなくことから導入してきていない。</p> <p>【東旭川農村環境改善センター】 公民館が併設されており、効率的な運営には、公民館を含めた一体的な運営を行える者が受皿になる必要があると考えられることから、地域における受皿の有無について検討してきた。</p>			

作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	<p>【彫刻美術館】 隣接する井上靖記念館との一体発注による管理委託経費の削減に努めた。</p> <p>【市民文化会館】 委託契約の更新に際し、令和元年度までの検討結果をもとに効率的な業務委託を行うとともに、業務の履行状況を確認し、支障となる点等がないか、業務受託者と随時調整にあたった。</p> <p>【大雪クリスタルホール】 令和元年度から引き続き、利用者等対応業務を委託してきた。また、現在の業務の見直しや今後の運営手法及び取組等について、指定管理者制度の導入に向けた方向性の検討を行ってきた。</p> <p>【公民館】 指定管理者制度未導入の公民館設置地域の状況把握・調査</p> <p>【図書館】 指定管理者制度について、他都市の導入状況や、道内導入自治体の運営体制等を調査し、課題の把握等を行った。</p> <p>【科学館】 導入の可能性について検討。</p> <p>【博物館】 他都市の導入状況や、道内導入自治体の運営体制等を調査し、課題の把握等を行った。</p> <p>【東旭川農村環境改善センター】 地域には指定管理者制度の受け皿となる意向がないことを確認した。</p>	<p>【彫刻美術館】 彫刻美術館に隣接する井上靖記念館との一体発注による管理委託経費の削減に努めた。調査*は事業者の参加申込みがなかった。</p> <p>【市民文化会館】 調査*を実施し、管理運営方法等の検討を行った。</p> <p>【大雪クリスタルホール】 調査*を実施し、管理運営方法等の検討を行った。</p> <p>【公民館】 西神楽及び春光台以外の公民館における指定管理者制度の導入拡大に向けた検討を行うため調査*を実施した。</p> <p>【図書館】 調査*を実施したほか、過去に行った照会・調査結果をもとに、指定管理者制度を含めた運営形態ごとのメリット・デメリット等を整理し、比較検討を行った。</p> <p>【科学館】 調査*を実施し、現状と課題、将来性について対話を行った。</p> <p>【博物館】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を考慮しながら、博物館への来館者や事業参加者の増加、事業等の内容向上、効果的効率的な運営等に向けての検討を行った。調査*は事業者の参加申込みがなかった。</p> <p>【東旭川農村環境改善センター】 調査*を実施し、対象施設の管理の受け皿及び指定管理制度への移行に係る問題について整理した。</p> <p>調査*：民間事業者との意見交換等を通して様々なアイデアや意見を把握するサウンディング型市場調査</p>	<p>旭川市行財政構造改革推進本部アウトソーシング検討専門部会において、運営手法のメリット・デメリット等の検討を行った。</p> <p>【彫刻美術館】 調査*に当たり事業者の参加申込みがなく、美術館の特殊性などから導入は困難と考え、実施には至らなかった。</p> <p>【市民文化会館】 現在、受付等複数の業務を委託していることや市内業者の受皿等の課題もあり、実施には至らなかった。</p> <p>【大雪クリスタルホール】 現在、受付等複数の業務を委託していることや市内業者の受皿等の課題もあり、実施には至らなかった。</p> <p>【公民館】 地域による指定管理者制度の導入の拡大を図るため、同制度の対象候補となる団体と協議を行った。</p> <p>【図書館】 調査*結果等を踏まえ、現状では直営の方がメリットが大きいと考えており、実施には至らなかった。</p> <p>【科学館】 調査*の結果を受け、現状と課題、将来性について検討を行った。</p> <p>【博物館】 調査*に当たり事業者の参加申込みがなく、博物館の特殊性などから導入は困難と考え、実施には至らなかった。</p> <p>博物館の来館者や事業参加者の増加、事業等の内容向上、効果的効率的な運営等に向けての検討を行った。</p> <p>【東旭川農村環境改善センター】 昨年度まで行ってきた調査*は事業者との利害が一致せず調整が終了した。その後、地域による指定管理者制度の導入を図るため、R4.6.16、R5.1.30に同制度の候補である東旭川中央地区市民委員会と協議を行った。</p> <p>調査*：民間事業者との意見交換等を通して様々なアイデアや意見を把握するサウンディング型市場調査</p>	<p>【彫刻美術館】 美術館の特殊性などから導入は困難と考え、実施には至らなかった。</p> <p>【市民文化会館】 現在、特殊な業務を含め複数の業務を委託しており、これらを一括受任し、より効率的に管理運営できる民間組織がなく、実施には至らなかった。</p> <p>【大雪クリスタルホール】 現在、特殊な業務を含め複数の業務を委託しており、これらを一括受任し、より効率的に管理運営できる民間組織がなく、実施には至らなかった。</p> <p>【公民館】 指定管理者制度の対象候補となる地域団体と協議を行ったが、指定管理者となるのは困難との回答を得たため、実施には至らなかった。</p> <p>【図書館】 現状では直営の方がメリットが大きいと考えており、実施には至らなかった。</p> <p>【科学館】 実施の前に、指定管理制度の導入に係る課題の解決が必要と考え、施設利用者数の増加を目指し、実施事業の充実、効果的・効率的な施設運営等に取り組んだ。</p> <p>【博物館】 博物館の特殊性などから導入は困難と考え、実施には至らなかった。</p> <p>【東旭川農村環境改善センター】 指定管理者制度の対象候補となる地域団体と複数回協議を行ったが、指定管理者となるのは困難との回答を得たため、実施には至らなかった。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由			<p>【公民館】 対象候補となる団体と協議中であるため。</p> <p>【科学館】 施設特性や運営経費等、指定管理の導入に係る課題が多く、それらへの対処が進んでいないため。</p>	指定管理者となり得る事業者・団体がいないことのほか、当初想定した団体との協議が整わなかったため。
財源確保額 (当初予算時)				
取組項目実施結果	<p>【東旭川農村環境改善センター】 R3年度においてサウンディング型市場調査を実施し、R5年度において複数回にわたり地域団体との協議を重ねていたが、指定管理者の受諾には至らなかった。</p> <p>当該施設は公民館との複合施設であり、効率的な運営のためには公民館と一体的な指定管理が必要であるが、公民館は、住民主体の地域づくり、教育力の向上のための事業の実施など、地域と一体となった公民館運営が求められ、指定管理者の候補を地域団体としていることから、新たな受託先を見つけるのは困難である。</p> <p>【社会教育施設】 取組により、指定管理者制度導入に係る課題を明らかにでき、また、実績ある企業から様々な情報を得ることができた。</p> <p>民間事業者が持つノウハウで多様化する市民ニーズに応えやすくなる可能性に期待したが、施設の特殊性などにより指定管理者になり得る事業者がなく、また、指定管理者制度導入が必ず経費縮減につながるとは言えない場合があることが確認できた。</p>			
今後の予定	<p>【東旭川農村環境改善センター】 ・地域以外の団体が受託可能となるなど、より多くの団体が指定管理の受託先となることのできる手法等について、関係部局と協議しながら検討を進める。</p> <p>【社会教育施設】 ・市民文化会館、大雪クリスタルホールについては、新たな市民文化会館整備の検討状況を踏まえ、改めて指定管理者制度導入について調査・検討を行い、公民館については、地域団体からの検討要望に応じ、今後も指定管理者制度の導入について協議を行う。</p> <p>・図書館については、指定管理者制度を含めた運営形態ごとのメリット・デメリット等の整理や比較検討を継続する。</p> <p>・そのほか、来館者や事業参加者の増加、事業等の内容向上、効果的・効率的な運営等に向けての検討を引き続き行っていく。</p>			

取組項目名	指定管理者制度運用ガイドラインの見直し		管理番号	13
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成28年4月に指定管理者制度運用ガイドラインを策定し、募集要項や業務仕様書等のひな形、管理運営に関する評価の指針、選定委員会における外部委員の割合や選定基準など、適宜見直しを行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	指定管理者制度導入施設の評価要素に施設設置目的の達成状況を加えるなどの見直しを行ったほか、制度の運用状況に合わせてガイドライン等の見直しを検討した。	ガイドライン見直しに向けて市内要件の有無や優遇措置の内容等、他都市の状況を調査した。	個人情報の保護に関する法律の改正等に伴い、ガイドラインの見直しを実施した。	制度の運用状況に合わせてガイドライン等の見直しを検討した。またインボイス制度の実施の実施に合わせ、施設へ対応方法に関する通知を行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・制度変更に伴い、随時ガイドラインの見直しを実施した。			
今後の予定	・制度の運用状況に合わせ、引き続きガイドラインの見直しについて検討する。			

(2)業務委託の拡大

取組項目名	窓口業務の委託		管理番号	14
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 市民生活部（市民課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	国において、民間に委託可能な窓口業務の範囲を整理し、ガイドラインを作成するなどの取組を促進している。その流れを受けて、窓口業務を受託可能な者からの意見聴取や先進地を視察したほか、総合窓口機能等検討ワーキンググループを設置し、新庁舎建設、総合窓口化を見据えた検討を行ってきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	→	実施
実績	総合窓口機能等検討ワーキンググループからの報告書及びコロナ禍への対応から、窓口支援システムを先行導入した。また、事業者との意見交換など情報収集に努めた。	関係課会議等で総合窓口の機能整理を進めるとともに、窓口支援システムの拡充を検討した。 引越しワンストップサービスの実証実験に参加するなど、新庁舎移転後の総合窓口化や住民記録システムの標準化、各業務システムの標準化に係る情報収集を行った。	庁舎移転に向け、総合窓口の在り方を関係課会議で整理した。 総合窓口担当課長を配置し、総合窓口の機能整理を行うとともに、窓口支援システムの拡充を行った。 引越しワンストップサービスや標準化対応の新住民記録システム導入に向けての具体的な打合せなどを開始した。	具体的な検討を進め、新庁舎移転後のR6.1月に新住民記録システムを導入し、新たな業務運用を開始した。 庁舎移転に伴い総合窓口を設置し、将来目指す窓口の姿とそれを実現するための「旭川市次世代総合窓口ランドデザイン」を作成した。 これに伴い、窓口業務が大きく変わるため、委託についてはランドデザインに定める取組を進める中で検討することとした。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・できる限り多くの手続を低層階の1階及び2階で行うことができるよう関係課5課で構成する総合窓口を設置し、移動による負担軽減等市民サービスの向上に努めた。「旭川市次世代総合窓口ランドデザイン」を策定する中で、窓口業務における課題を分析・整理することにより優先的に取り組むべき課題が明らかになった。			
今後の予定	・「旭川市次世代総合窓口ランドデザイン」を基に、窓口業務の在り方を検討していく。			

取組項目名	東旭川学校給食センターの調理委託等の検討		管理番号	15
所管部局	学校教育部（学校保健課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成29年度に他市の状況等調査を行い、東旭川学校給食センターについては改築後2年程度は直営で運営し、ノウハウを蓄積した後に委託を検討することとしている。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	→	実施
実績	費用面での検討を行うため、事業者から参考に見積りを徴収し、直営の場合との違いなどを検討した。	東旭川学校給食センターの調理業務委託に係るサウンディング型市場調査を実施し、民間委託した場合の安心安全な学校給食の確保策や、民間企業のノウハウを生かした効果的・効率的な実施方法等について意見や提案を受けた。	行財政構造改革推進本部内に設置されたアウトソーシング検討専門部会において、市民サービスの向上、コスト縮減、持続可能な職員体制の面から、直営、民間活用それぞれのメリット、デメリットの整理を進めた。	これまでの検討状況を踏まえ、東旭川学校給食センターの調理業務について委託化の実施に向けて取組を進めていくこととした。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・東旭川学校給食センターの調理委託等について、委託に向けて一定の方向性を持つことができた。			
今後の予定	・委託についての調査研究や手法の検討など準備を進め、実施に向けた取組を進める。			

取組項目名	その他業務委託の拡大		管理番号	16
所管部局	上下水道部（浄水課） 選挙管理委員会事務局 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までは、石狩川浄水場・忠別川浄水場共に運転管理業務について、直営で実施してきたが、職員の確保が困難になってきたことから、平成29年度～令和元年度の3年間、忠別川浄水場の夜間の運転管理業務について、委託を実施した。 議会において、選挙事務における学生アルバイトの活用について質疑があり、検討することとした。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	検討・実施	→	→
実績	令和2年7月より忠別川浄水場の運転管理業務委託の範囲を、夜間から休日及び平日夜間に拡大した。更に石狩川浄水場の休日夜間の運転管理業務を含め、業務委託の範囲拡大に向けてプロポーザルの実施、契約締結並びに習熟研修を実施した。 令和2年度以降に執行される選挙において学生アルバイトを活用するための検討及び大学等との協議を行った。	石狩川浄水場の休日夜間の運転管理と忠別川浄水場の全日の運転管理を一括した業務委託の履行を開始した。 令和3年9月執行の市長選挙・市議会議員補欠選挙・道議会議員補欠選挙及び10月執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票事務及び開票事務において、学生アルバイトを活用した。（9月期日前13人、開票40人、10月期日前12人、開票38人）	石狩川浄水場の休日夜間の運転管理と忠別川浄水場の全日の運転管理を一括した業務委託を実施した。（長期継続契約3年間のうち2年目） 令和4年7月執行の参議院議員通常選挙において、学生アルバイトを活用した。（期日前12人、開票40人）	石狩川浄水場の休日夜間の運転管理と忠別川浄水場の全日の運転管理を一括した業務委託を実施した。（長期継続契約3年間のうち3年目） 令和5年4月執行の統一地方選挙において、学生アルバイトを活用した。（知事道議：期日前8人、開票37人）（市議：期日前8人、開票38人）
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	運転管理業務範囲を拡大することにより、職員数を減少させることができた R2 石狩川浄水場職員 15名 忠別川浄水場職員 9名 R6 石狩川浄水場職員 10名 忠別川浄水場職員 4名 ・選挙ごとに50人前後のアルバイトを任用したことから、人材確保において一定の効果があった。			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> R2～5年度で発注した石狩川浄水場の休日夜間運転管理及び忠別川浄水場の全日運転管理を一括した業務委託を引き続きR6～9年度（この際に従前直営で行っていた平日の日中作業の一部を範囲拡大している。）においても実施した。（4年間長期継続契約） 今後、委託業務範囲の拡大に向けて検討していく。 引き続き業務委託等の実施可能性について検討する。 			

(3) その他民間活力の活用

取組項目名	駅前広場における管理手法の見直し		管理番号	17
所管部局	地域振興部（地域振興課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	管理手法の見直しにあたり、旭川駅前広場における維持管理体制について、直営作業や委託業務の課題等の整理を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	前年度に引き続き、課題等の整理を進め、関係部局と協議を行った。	前年度に引き続き、課題等の整理を進め、関係部局と協議を行った。今年度より、日常管理業務の一部を土木部へ施行依頼を実施している。	前年度に引き続き、課題等の整理を進め、関係部局と協議を行った。	前年度に引き続き、課題等の整理を進め、関係部局と協議を行った。交通広場等の駅前広場にある一部の兼用工作物については、土木部へ所管換えすることで合意に至った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 日常管理業務の施行依頼や、兼用工作物の所管換えに係る協議を進めることで、施設の効率的な維持管理や、計画的な修繕・更新への対応を行うことができた。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、兼用工作物の所管換えの手続を行うとともに、指定管理者制度の導入を含め、民間との連携による効率的な管理運営体制の構築に向けた調査検討を行う。 			

取組項目名	市営住宅における管理運営手法の見直し		管理番号	18
所管部局	建築部（市営住宅課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成29年7月から修繕受付業務及び収入申告送回収業務を委託した。令和元年度からは、さらに退去立会業務と入居者募集受付業務を委託するとともに、契約期間を単年度契約から3年間の複数年とした。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	現在の委託契約終了後の令和4年度以降の管理運営手法の検討に向けて、他都市の管理運営手法について、情報を収集した。	現在の委託契約終了後の令和4年度以降の管理運営手法について、現行業務委託の効果の検証や他都市調査、委託業務の拡大による費用対効果の検証により検討を行った結果、現在委託している業務と同様の業務を委託することとした。	効果的な管理運営を図るため、これまで委託している業務と同様の業務を3年間の複数年契約で委託した。	効果的な管理運営を図るため、業務委託を継続した（3年契約の2年目）。 また、業務の効率化、市民サービスの向上を目指し、入居者募集受付業務において、電子申請を導入した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）		1千円		
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の効果の検証や委託業務の拡大による費用対効果の検証を行い4つの業務の委託を継続するとともに、DXによる業務の効率化や市民サービスの向上を図った。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 現在の委託契約終了後の令和7年度以降の管理運営手法について、現行業務委託の効果の検証や委託業務の拡大による費用対効果の検証を行い、委託する業務の拡大を検討する。 			

取組項目名	都市公園における民間活力導入の検討		管理番号	19
所管部局	土木部（公園みどり課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成29年の都市公園法改正でPark-PFIが創設されたことに伴い、公園施設の在り方としてPark-PFI活用の可能性の検討を進めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	都市公園におけるPark-PFI等の民間活力導入の検討に当たり、サウンディング型市場調査を実施した。調査の結果、Park-PFI等を活用した施設の整備や管理運営は現段階では困難であると判断した。	なし	サウンディング型市場調査の結果として、飲食店設置の提案があったことや、利用者からも同様の要望があったことを踏まえ、キッチンカー出店を試行し、出店、売上げや利用の状況等を整理した。	キッチンカー出店の試行を継続し、出店、売上げや利用の状況等を整理した。
進行状況	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・公園ごとの、キッチンカーの出店・利用統計等の情報を収集した。			
今後の予定	・引き続き利用統計等の情報を収集しながら、キッチンカー等の誘客・収益事業の活用場面及び活用場所の拡大、管理運営の本市財源への依存度低下について検討していく。			

取組項目名	次期清掃工場の整備におけるPF I等の検討		管理番号	20
所管部局	環境部（清掃施設整備課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	H31.4に策定した「旭川市清掃工場整備基本構想」において、清掃工場を新設することとし、次期清掃工場の整備・運営における事業方式の選定については、施設整備内容を具体化する基本計画の策定とともに、旭川市PFI活用指針に基づき、詳細な調査・検討を行うこととした。 また、焼却処理により発生するエネルギー（熱・電気）は、場内や隣接施設で利用し、余剰電力は売電することを基本としつつ、電力系統の空き容量不足が課題であったことから、一般送配電事業者との協議と並行し、売電の代替案として自営線による電力供給に係る実現可能性調査を実施した。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	
実績	電力系統の空き容量不足に対する協議や検討に時間を要し、スケジュールが遅延したことや、整備コストの高騰などにより基本構想どおりの施設整備の見通しが立たない状況となったことから、実現可能な施設整備に向けて事業の方向性を整理した。 その結果、清掃工場の新設を見直し、現清掃工場を再延命化することを基本とする方向で整理を行い、令和3年度中にこのことを基本方針として取りまとめることとしたことから、旭川市PF I活用指針に基づく検討は行っていない。	スケジュールの遅延や、整備コストの高騰などの状況変化を受けて、清掃工場を新設から、現清掃工場の再延命化を基本とするよう、令和3年7月に策定した「旭川市ごみ処理施設整備基本方針」において見直した。 このため、次期清掃工場の整備におけるPFI等の検討を行う必要性がなくなった。 なお、現清掃工場の再延命化に伴う、旭川市PFI活用指針に基づく検討は別途実施する。	—	—
進行状況	実施不可	実施不可	実施不可	実施不可
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	上述のとおり、状況の変化を踏まえたごみ処理施設整備の方向性の見直しを行い、清掃工場を新設から現清掃工場の再延命化を基本とする方向で整理したため。	上述のとおり、状況の変化を踏まえたごみ処理施設整備の方向性の見直しを行い、清掃工場を新設から現清掃工場の再延命化を基本とするよう見直したため。	令和3年度に、状況の変化を踏まえたごみ処理施設整備の方向性の見直しを行い、清掃工場を新設から現清掃工場の再延命化を基本とするよう見直したため。	令和3年度に、状況の変化を踏まえたごみ処理施設整備の方向性の見直しを行い、清掃工場を新設から現清掃工場の再延命化を基本とするよう見直したため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	令和3年度に新設から現施設の再延命化へと見直し、本取組を終えた。			
今後の予定	現清掃工場の再延命化工事を令和6年度から実施する。			

3 施設等の見直し

(1) 施設の適正配置等の推進

取組項目名	公共施設マネジメントの推進			管理番号	21	
所管部局	総合政策部（財政課） 行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 各部局			財源確保目標額	—	
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）を策定し、その後、計画に基づく取組を具体的にまとめた第1期アクションプログラムとして、本編（平成30年3月策定）、施設再編計画（平成31年2月策定）、施設保全計画（平成31年3月策定）を策定し、施設保有量の最適化等の取組を進めた。 総務省が示す統一的な基準による財務書類の作成に合わせて、固定資産台帳を毎年度更新している。 					
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
計画	実施	→	→	→		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムの進捗状況を整理するため、令和2年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成するとともに、公共施設等総合管理計画の改訂に向け、内容の検討を行った。また、施設再編の取組として、西神楽農業構造改善センターの増改修工事を実施し、西神楽支所、西神楽公民館の機能を同センター内に移転し、西神楽市民交流センターとして、令和3年3月8日に供用開始した。 固定資産台帳を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の改訂指針等に基づき公共施設等総合管理計画を改訂し、長寿命化対策の効果額、数値目標、取組実績等の項目を新たに追加した。 また、公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムの進捗状況を整理するため、令和3年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成した。 固定資産台帳を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムの進捗状況を整理するため、令和4年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成した。 施設再編計画の取組が進んでいない施設のうち、将来的に市が保有しないものを中心に、関係課と連携して取組達成に向けた具体的な検討を進めた。 跡利用未定施設の多くを占める廃校施設について、庁内の関係部局間で利活用促進に向けた検討を進めた。 固定資産台帳を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムの進捗状況を整理するため、令和5年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成した。 施設再編計画の取組が進んでいない施設のうち、将来的に市が保有しないものを中心に、28施設を対象に行政評価を実施した。 跡利用未定施設の多くを占める廃校施設について、庁内の関係部局間で利活用促進に向けた検討を進めた。 固定資産台帳を更新した。 		
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる		
財源確保額（当初予算時）						
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムにおける各種取組を進めるとともに、年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成し、進捗状況の把握、課題・情報の共有化に努めた。 跡利用未定施設の多くを占める廃校施設について、利活用促進に向けた検討を進めた。 統一的な基準による地方公会計制度に基づき、固定資産台帳の更新を行った。 					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムにおける各種取組を進めるとともに、年度版の施設再編計画と施設保全計画表取組状況を作成し、進捗状況の把握、課題・情報の共有化に努める。 引き続き、固定資産台帳の予算編成等への活用について検討する。 					

取組項目名	道路アセットマネジメントの導入			管理番号	22
所管部局	土木部（土木総務課，土木建設課，土木事業所）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	道路ストック点検として、橋りょう点検などを実施し、土木施設の現況把握に努めた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	道路ストック点検として、橋りょう点検や道路照明点検などを実施し、土木施設の現況把握を進めた。	道路ストック点検として、橋りょう点検などを実施し、土木施設の現況把握に努めた。	橋りょう長寿命化修繕計画の改訂及びトンネル及び道路附属物の長寿命化修繕計画を策定。修繕計画等に基づいた道路アセットの点検を実施し、点検結果に基づいた計画的な修繕を実施。	修繕計画等に基づいた道路の点検を実施し、点検結果に基づいた計画的な修繕を実施。橋梁の定期点検において、新技術等を活用し、作業の効率化及び費用の縮減に取り組んだ。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 本プログラムを通じて道路アセットマネジメントを導入し、従来の対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理への転換により将来の維持管理費用の縮減を図るとともに、定期点検と計画的な修繕の実施によって橋りょう等の安全性向上につながった。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 修繕計画等に基づいた道路の点検を実施し、点検結果に基づいた計画的な修繕を実施。 				

取組項目名	地域集会施設の見直し		管理番号	23
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 市民生活部（地域活動推進課） 観光スポーツ交流部（スポーツ推進課） 社会教育部（公民館事業課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラムの中で、重点的に取り組む課題としている地域集会施設について、施設の効率的な活用を図るため、「地域集会施設の活用方針（平成31年2月策定）」及び「地域集会施設の活用に関する実施計画（令和元年8月策定）」を策定し、貸室の面積区分に応じた使用料の設定や施設の運用の見直しについて検討を行った。 施設が老朽化している西神楽公民館の移転先として西神楽農業構造改善センターを選定し、移転の方法や時期等について協議を行った。 地域集会施設における施設利用料金の共通化に向けた公民館使用料の改定及び公民館における飲食の取扱いの見直し等を検討した。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> 「地域集会施設の活用に関する実施計画」に基づき、地域集会施設を対象に、令和2年4月より、貸室の面積区分に応じた使用料を設定するとともに、年末年始の休館日の共通化を図り、公民館における飲食の取扱いの見直しを実施した。また、公民館の位置付けの見直しについて、所管する社会教育部において、専門検討会を立ち上げ検討を行った。 老朽化していた西神楽公民館を西神楽農業構造改善センターの講堂に移転し、機能集約した（令和3年3月8日供用開始）。 東地区体育センターについては、感染症対策として換気改修工事を行い、施設の機能向上による効率的・効果的な運用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域集会施設の活用に関する実施計画」の更なる実施に向けて公民館の位置付けの見直しを検討するため、社会教育委員会議に専門検討会を設けて検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設については、令和2年度から新料金体系で運用しており、利用料金の引き下げにより、利用率の増加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響による、集会・大会の減少により利用率は落ち込んだままである。今後も会議室等（体育室以外）の利用率を高めるよう努める。 社会教育委員会議から公民館の位置付けの見直し等についての答申を受け、今後の公民館の在り方について教育委員会で検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の在り方について、令和4年5月の社会教育委員会議答申を踏まえ、教育委員会が、令和5年8月に「今後の公民館の運営について」を作成し、「地域における社会教育の場として、答申のとおり公民館を社会教育法に基づく施設として維持していくことが望ましい。」「全ての公民館を現状のまま維持できるとは言いが切れないが、その機能を維持していく必要があると考える。」などの整理を進めた。 「地域集会施設の活用に関する実施計画」の各種取組の実施に向けて、各地域まちづくり推進協議会との意見交換を実施した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 地域集会施設において、施設の効率的な活用を図るため、令和2年度から貸室の面積区分に応じた共通使用料の設定や施設の運用の見直しを行った。 老朽化していた西神楽公民館を西神楽農業構造改善センターの講堂に移転し、機能集約した（令和3年3月8日供用開始）。 「地域集会施設の活用に関する実施計画」に基づき、令和2年4月より、地域集会施設を対象に貸室の面積区分に応じた使用料を設定するなどの取組を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各施設において利用率が減少するなど、当初期待していた効果が出なかった。 利用料金の引き下げにより、利用率の増加を見込んでいたが、コロナの影響で利用率は落ち込んだ状態であった。令和5年度はスポーツ利用率は回復しているが、集会行事等は開催方法の見直し等があり、利用率が落ち込んだままである。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 「地域集会施設の活用に関する実施計画」に基づく取組について、第2段階の実施に向けた検討を行う。 公民館について、今後も社会教育法に基づく施設として「維持していくことが望ましいとされた」ことを踏まえながら、関係部局で協議し、「地域集会施設の活用に関する実施計画」に基づく取組内容を検討する。 			

取組項目名	市立保育所の設置の見直し		管理番号	24
所管部局	子育て支援部（こども育成課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成28年2月に策定した「市立保育所の在り方及び市保育士の人材育成に係る方針」に基づき実施した取組等の進捗状況について、子ども・子育て審議会等で整理を行ってきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	「旭川市の保育と市立保育所の今後の在り方」の策定に向け、子ども・子育て審議会の検討部会で検討した。また、地域保育所（2か所）を閉所した。	「旭川市の保育と市立保育所の在り方（案）」を作成し、その案に対しパブリックコメントを実施した。	「旭川市の保育と市立保育所の在り方」を策定した。 また、施設の民間移譲の可能性を把握することを目的に「市立保育所の民間移譲に係るサウンディング型市場調査」を実施した。	地域保育所（1か所）を閉所したほか、市立保育所（1か所）について、令和6年度末での閉所を決定した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 保育ニーズの変化に伴い、市立保育所（1か所）及び地域保育所（3か所）の閉所を行ったことで、施設保有量の最適化に寄与した。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 「旭川市の保育と市立保育所の在り方」に基づき、継続して取組を進めていく。 			

取組項目名	市営牧場の在り方の検討		管理番号	25
所管部局	農政部（農業振興課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	近年では人件費や資材費の高騰等により、育成牛等の受入れの増加による収支改善が困難な状況となってきたことから、平成30年度以降、市内及び近郊のみの受入れとし、最小の規模で運営することにより収支改善を図ってきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	引き続き、市内畜産農家の需要に対応することを最優先とし、必要最小経費での運営に努めるとともに収支改善に向けて検討する。	近年では人件費や資材費の高騰等に伴い、育成牛等の受入れの増加による収支改善が困難な状況となってきたことから、平成30年度以降、市内及び近郊のみの受入れとし、最小の規模で運営することにより収支改善を図ってきた。	依然、人件費や資材費が高騰しているが、必要最低限の経費で運営を行うことにより、収支改善を図っている。	昨年に引き続き、人件費や資材費が高騰しているが、必要最低限の経費で運営を行うことにより、収支改善を図っている。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・人件費や資材費が高騰しているが、必要最低限の経費で運営を行うことにより、収支改善を図ることができた。			
今後の予定	・牧場管理経費が高騰している一方で、預託頭数が減少している。そのため、次回の指定管理更新時までに関係機関と協議し、管理運営手法を見直し、歳出の抑制に努めるとともに、管理等の方向性について検討する。			

取組項目名	児童遊園の見直し		管理番号	26
所管部局	土木部（公園みどり課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	法改正に伴う開発行為による公園設置義務の基準緩和を考慮し、公園設置基準について関係機関と協議、見直しを進めた。また、面積が狭い等の理由で利用頻度が少ない児童遊園を抽出し、遊園の売却に向け、地元合意を得るための準備を進めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	公園施設長寿命化計画の計画更新に合わせ、市内の公園の誘致距離を指標とした重複状況等の調査を行った。その結果、都市公園と児童遊園の配置関係や施設の老朽化状況等を踏まえた上で、今後のその地域における公園の在り方について検討する必要があることが判明した。そのため、単純に児童遊園を手放すのではなく、地域ニーズに応じた公園づくりを進めるため慎重に児童遊園の見直しを進めていく。	市内にある全児童遊園の現地調査を行い、既存の児童遊園台帳の更新を行った。	都市公園と児童遊園の誘致距離が重複した地域について、モデル地区を設定し、公園の機能分担の考えを念頭に、地域説明会を実施し、児童遊園の在り方や用途について検証を行った。	都市公園と児童遊園の誘致距離が重複した地域について、モデル地区を設定し、機能分担の考え方に地域の合意が得られた公園について、施設の集約化やスリム化を行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・児童遊園の利用頻度や地域のニーズについて調査・協議を行った。 ・R2・R5の4年間で地域の了承を得ながら21基の遊具を撤去。更新・管理コストの低下要因となっている。			
今後の予定	・都市公園と誘致圏距離の重複する児童遊園について、引き続き地域のニーズを確認しながら、持続可能な公園事業に向けて施設の集約化やスリム化を進める。			

取組項目名	小・中学校の適正配置の推進		管理番号	27
所管部局	学校教育部（教育政策課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	児童生徒のより良い教育環境を整備するため、平成27年度から15年間を計画期間とする「旭川市立小・中学校適正配置計画（令和2年3月改訂）」を策定し、市立小・中学校の統廃合や通学区域の見直しに取り組んでいる。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	卒業生の進学先中学校が複数に分かれていた旭川小学校及び愛宕東小学校について、それぞれ進学先の中学校が1校となるよう、関係する学校の通学区域を見直しした。 また、同様に、旭川第5小学校の卒業生の進学先中学校が複数に分かれる状況を解消するため、旭川第5小学校の通学区域を見直しした。	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しについて、極めて児童数が少ない統廃合対象校での保護者意見交換会や、保護者、地域へのアンケートを実施した。	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合対象校である旭川第1小学校を旭川小学校に統合した（令和5年4月1日統合）。 また、小・中学校の統廃合について、統廃合対象校の保護者を対象にアンケートを実施した。	「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、卒業生の進学先中学校が複数に分かれていた朝日小学校について、進学先の中学校が1校となるよう、関係する学校の通学区域を見直しした。 また、嵐山小学校及び嵐山中学校の保護者との面談や地域へのアンケートを行い、統廃合とすることとしたほか、統廃合対象校の保護者を対象にアンケートを実施した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・令和2年度以降、「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合（1校）と通学区域（4校）の見直しを実施した。			
今後の予定	・旭川市立小・中学校適正配置計画（第2期（第1期末了分含む。））の推進 ・旭川市立小・中学校適正配置計画（令和2年3月改訂）の見直し ・嵐山小学校及び嵐山中学校の統廃合			

(2) 試験研究機関の見直し

取組項目名	工芸センターの運営方法の見直し		管理番号	28
所管部局	経済部（工芸センター）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	業界ニーズの変容により、企業からの開発技術相談や製品性能試験が主体になりつつある。近年は各業界から実態調査等で多く寄せられている人材育成の要望について、ものづくりの幅広い知識習得と製作技術の向上を目的とした講習会や技能五輪出場選手の受入研修を実施するなど、将来の家具業界の主軸となる技術者の育成に取り組んでいる。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	本市のデザイン行政を含めた地域の取組を後押しするため、各業界からの要望が多い新人技術研修や、複雑な加工が可能なNCルータ実験機の更なる普及を目的に、CAD/CAMソフト実技研修を開催した。また、公的試験研究機関として、コロナ禍の製品開発を後押しするため、アクリルパネルの加工に対応できるよう機器の整備を行った。	今後の施設の役割や在り方について検討するため、工芸センター運営委員会からの意見や業界からのニーズ把握に努めた。	工芸センター運営委員会や業界からの意見・ニーズ把握等に努めながら、ニーズの高い製品強度試験や人材育成事業、展示会等の販促支援などに重点的に取り組んだ。	利用者・業界・附属機関等からの意見やニーズをもとに、今後の運営方法について検討し、次のとおり整理した。 「道内には工芸センターと同様の機能を持つ他の施設がなく、また公正中立が求められる公設試験研究機関という特性上、指定管理者制度がなじみにくくその受け皿となる組織もない。従って、当面の間は、市直営施設としての運営を継続していくことが最も現実的である。」
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・「当面は現行の運営方法を継続することが最も現実的である」という方向性を整理することができた。			
今後の予定	・引き続き利用者・業界・附属機関等からの意見やニーズの把握に努め、施設の役割や事業内容、今後の方向性等についての検討を不断に行っていく。			

取組項目名	工業技術センターの運営方法の見直し		管理番号	29
所管部局	経済部（産業振興課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	技術相談・技術指導に加え、企業訪問を通じて業界の支援ニーズの把握に努め、関係機関と共催で講習会を開催するなど、関係機関との強化を図ることに取り組んでいる。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	業界からの支援ニーズやセンターの設備・人材を踏まえて、今後のセンターの役割や支援の在り方について検討を進めた。	業界からの支援ニーズやセンターの設備・人材を踏まえて、他支援機関との連携も視野に入れながら、センターの担うべき役割や支援内容の見直しについて検討した。	業界からの支援ニーズや工業技術センター運営委員の意見を踏まえ、センターの担うべき役割や支援内容を整理し、センターの設備・人材を生かす体制づくり、PR方法の刷新、他支援機関との連携や事業者支援を基礎とする運営方針を策定した。	業界からの支援ニーズや工業技術センター運営委員の意見を踏まえ、昨年度に策定した運営方針に基づきセンターの設備や人材を生かしながら事業者支援を基礎とする施設運営を行ってきた。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・工業技術センターの運営方針を策定し、一定程度、今後の方向性を整理することができた。			
今後の予定	・利用者や業界のニーズを把握するとともに運営委員の意見を聴きながら、その時代に応じた施設運営について検討していく。			

取組項目名	農業センターの運営方法の見直し		管理番号	30
所管部局	農政部（農業センター）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	農業センターの運営に当たっては、これまでも農家を支援するための効果的・効率的な手法、敷地内公園の管理手法、体験農園における取組等について検討し改善を図ってきたところであるが、更に農業センターの担うべき役割を整理し、支援内容や運営方法等について検討することが求められている。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	今後の農業センターの方向性を整理するとともに、その内容について農業センターの運営を円滑に推進するために開催する旭川市農業センター運営懇話会で意見交換等を行った。また、敷地内公園の管理方法を検証し、管理体制の効率化を図った。	今後の農業センターの方向性について整理するとともに、旭川市農業センター運営懇話会において意見交換を行い、農業センターの運営方法の見直しについて検討した。 また、引き続き敷地内公園の管理方法を検証し、農場作業の効率性の向上による会計年度任用職員（一般作業員）の更なる見直しを行った。	令和3年度までに整理を行った農業センターの運営方法に関わる今後の方向性と取組内容に基づき取組を進めた。 また、引き続き敷地内公園の管理方法について効率化を図り、会計年度任用職員（施設管理人）の配置の見直しを行った。	令和3年度までに整理を行った農業センターの運営方法に関わる今後の方向性と取組内容に基づき取組を進めた。 また、引き続き敷地内公園の管理方法を検証し、令和5年度までに削減した会計年度任用職員数にて、効率よく管理を行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）		1,253千円	2,340千円	3,986千円
取組項目実施結果	・農業センターが今後強化すべき役割や支援内容について検討し、旭川市農業センター運営懇話会における意見交換等を経て今後の方向性を整理した。また、敷地内の維持管理方法の見直し及び効率化を図り、人件費削減により相当額の財源が確保された。			
今後の予定				

4 第三セクター等関係団体との関与の見直し

(1) 第三セクター等関係団体との関与の見直し

取組項目名	第三セクター等関係団体との関与の在り方の検討	管理番号	31
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 総務部（管財課） 福祉保険部（福祉保険課） 経済部（経済総務課、産業振興課、経済交流課） 観光スポーツ交流部（スポーツ推進課） 土木部（公園みどり課） 上下水道部（総務課）	財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<p>【(株)旭川振興公社】 第三セクター等が抱える課題等の把握に努めた。これまでの懸案事項への対応に加え、新たに飲食店の経営事業を始めるなど公社の事業拡大や充実を図る上で、本市との更なる連携強化が必要との考えから、常勤役員を市退職者の2名体制とした。また、振興公社ビル建設資金分及び大雪アリーナ建設用地分については、償還計画に基づき計画的に削減している。</p> <p>【(株)旭川保健医療情報センター】 経営基盤の強化に向けた業務受注状況や経営状況を適宜把握してきた。また、令和元年度には一部株主から、株式売却の申出があり、経営に大きな影響を及ぼさない範囲で自己株取得を行ったことについて報告を受けるとともに、利益剰余金の中から配当金を受領している。市の退職者派遣の見直しに関わっては、同社と課題認識は共有しているものの、法人としての将来展望を踏まえると、継続して市退職者の派遣が必要な状況との判断から、引き続き市の退職者の推薦手続を行っている。</p> <p>【(一財)旭川市勤労者共済センター】 繰越金額の適正化に取り組んでおり、平成29年度以降は繰越金が発生していない。また、新規会員獲得のために、市の広報誌で周知するなど、経営の安定化に向けた支援を実施した。</p> <p>【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 (一財)道北地域旭川地場産業振興センターに対する補助金については、以前より補助金額の減額を進めており、旭川市行財政改革推進プログラム△2016年の期間内に6,600千円の財源確保ができた。また、平成30年度にプロパーの常勤役員が退職し、当該職を担う適任者がいないことから、現職の市職員を派遣している。</p> <p>【(一財)旭川産業創造プラザ】 これまで補助金の支出や職員の派遣を通じて安定的な経営の維持に向けた支援を行っているが、北海道からの貸付金の貸付期間短縮(10年→5年)や低金利等により資産運用による資金確保が厳しい状況にある。</p> <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】 財政基盤や組織力の強化・安定を図るため、次の取組を行った。 ・平成29年度からは事務局長、令和元年度は総括参事の職員派遣を行い組織改革等を行った。 ・より効率的かつ効果的な大会運営のため、令和元年度からバーサーロケット・ジャパン組織委員会事務局を同協会に完全移管した。 ・市の重点事業である「アスリート発掘・養成事業」等の委託先となるなど、地域におけるスポーツの推進役としての役割を果たすなど、その存在意義を高めている。</p> <p>【(公財)旭川市公園緑地協会】 指定管理者の公募制拡大について、令和元年度の更新に合わせ、民間事業者が公募しやすい公園管理区分とした結果、民間事業者の指定管理者が1事業者増えた。</p> <p>【(一財)旭川市水道協会】 公益的見地を保持した事業運営を継続することは、本市上下水道事業の持続的経営に不可欠であり、派遣を継続してきた。</p>		

作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	<p>【(株)旭川振興公社】 課題や、経営状況等の把握に努めた。振興公社ビル建設資金分及び大雪アリーナ建設用地分については、償還計画に基づき、計画的に削減している。懸案事項の対応や飲食店事業の展開など公社事業拡大や充実を図るため、本市との連携強化が必要なことから、引き続き市退職者による常勤役員2名体制とした。常勤役員への市退職者派遣の在り方について、公社職員の育成による内部登用の可能性や懸案事項の処理状況を見極めながら、引き続き見直しについて検討していく。</p> <p>【(株)旭川保健医療情報センター】 病院からの健診システムの新規受注やシステム更新、自治体からのシステム改修業務について当初計画を上回る実績を得るなど、第三セクター等として安定した経営を模索する取組がみられた。また、令和2年度において、利益剰余金の中から配当金を受領した。</p> <p>【(一財)旭川市勤労者共済センター】 市内中小企業数の減少が想定されることから、現行の体制の維持に必要な会員数の確保が困難となった場合の事業運営の在り方について検討した。</p> <p>【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 令和3年度の補助金は、令和2年度と比較して1,000千円減額した。</p> <p>【(一財)旭川産業創造プラザ】 運営資金については現状に大きな変化はなく、令和3年度も補助金額を据え置いた。一方で、職員派遣については令和2年度に7名から6名とし、令和3年度も継続した。</p> <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】 令和元年度に引き続き、「アスリート発掘・養成事業」を委託し、指導者や保護者等を対象とした講演会や実技指導を実施したほか、会計研修等の職員研修を実施し、スポーツ推進や人材力向上を図った。</p> <p>【(公財)旭川市公園緑地協会】 次期指定管理者更新に向けて、指定管理者連絡協議会の開催等により民間事業者の育成を推進した。</p> <p>【(一財)旭川市水道協会】 第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき、人事異動に伴う役員等の変更を行った。</p>	<p>各団体の課題及び経営状況等の把握を行い、第三セクター等調整委員会への報告を実施。</p> <p>【(株)旭川振興公社】 ・振興公社ビル建設資金分及び大雪アリーナ建設用地分について償還計画に基づき、計画的に削減 ・懸案事項の対応や公社事業の拡大・充実を図るため、本市との連携強化が必要なことから、引き続き市退職者による常勤役員2名体制とした。</p> <p>【(株)旭川保健医療情報センター】 ・経営基盤の強化に向けた取組や経営状況の把握に努めた。 ・今後、新庁舎移転や自治体基幹業務システムの統一・標準化を控え、引き続き協議・連携する必要があるため、市退職者の派遣を継続 ・令和2年度決算剰余金から配当金を受領</p> <p>【(一財)旭川市勤労者共済センター】 ・市内中小企業数減少が想定されるため、現行体制の維持に必要な会員数の確保等事業運営の在り方を検討</p> <p>【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 ・補助金は3,000千円の予算を確保していたが、収益事業の好調により補助金額を0円とする変更申請を受け、予算は不執行 ・団体の財務状況を勘案し、令和4年度以降の補助事業を廃止 ・職員派遣については、平成30年度にプロパーの常勤役員が退職し、当該職を担う適任者がいないことから、現職の市職員を派遣</p> <p>【(一財)旭川産業創造プラザ】 ・運営資金については現状に大きな変化はなく、令和4年度も補助金額を据え置き ・職員派遣については、令和4年度は派遣職員が育児休暇取得のため、当該職員の派遣を解除し、6名から5名に変更</p> <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】 ・運営体制強化のため、令和4年度から事務局長の現職派遣を決定 ・大規模大会の効率的・効果的運営のため、ハーフマラソンやバーサーロペット・ジャパンの事務局として活動を継続(大会自体はコロナで中止。)</p> <p>・財政基盤の強化やスポーツ推進役としての存在意義向上のため、アスリート発掘・養成事業等の委託を継続</p> <p>【(公財)旭川市公園緑地協会】 ・次期指定管理者更新に向けて、指定管理者連絡協議会の開催等により民間事業者の育成を推進</p> <p>【(一財)旭川市水道協会】 ・第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき、人事異動に伴う役員等(評議員)の変更</p>	<p>各団体の課題及び経営状況等の把握を行い、第三セクター等調整委員会への報告を実施。</p> <p>【(株)旭川振興公社】 ・振興公社ビル建設資金分について償還計画に基づき、計画的に削減している。 ・懸案事項の対応を図るため、本市との連携強化が必要なことから、引き続き市退職者による常勤役員2名体制とした。 また、公社プロパー職員の育成により、本市現職職員の役員派遣を1名削減した。</p> <p>【(株)旭川保健医療情報センター】 ・経営基盤の強化に向けた取組や経営状況の把握に努めた。 ・今後、新庁舎移転や自治体基幹業務システムの統一・標準化を控え引き続き協議・連携する必要があるため、市退職者の派遣を継続</p> <p>【(一財)旭川市勤労者共済センター】 ・市内中小企業数減少が想定されるため、会員数の確保等に向け、情報発信の手法等を検討</p> <p>【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 ・団体の財務状況等を踏まえて、財政面において自立して運営することが可能と認められるため、令和4年度以降の補助事業を廃止した。 ・職員派遣については、令和4年度末に事務局長の職を担うプロパー職員が退職したため、適任者がいないことから、これまでの常勤役員1名に加えて、令和5年度は現職の市職員を2名体制とした。</p> <p>【(一財)旭川産業創造プラザ】 ・運営資金については現状に大きな変化はなく、令和5年度も補助金額を据え置き。 ・職員派遣については、令和5年度は派遣職員が育児休暇から復帰したため、当該職員を派遣し、5名から6名に変更</p> <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】 ・運営体制強化のため、令和4年度から事務局長の現職派遣を決定した。 ・大規模大会の効率的・効果的運営のため、ハーフマラソンやバーサーロペット・ジャパンの事務局として活動を継続させた。 ・財政基盤の強化やスポーツ推進役としての存在意義向上のため、市民スポーツの日事業等の委託を行った。</p> <p>【旭川市公園緑地協会】 ・指定管理者連絡協議会において、情報交換や公園管理に関する方法を共有し、人材不足が進行する中で民間事業者育成を図りながら市民サービスの向上や経費削減に向けた取組を推進した。常勤職員の選任については、公園管理にコスト削減や効率性が求められるため、協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続した。</p> <p>【(一財)旭川市水道協会】 ・第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき、人事異動に伴う役員(理事)の変更を行った。 ・職員派遣については、市退職者として派遣していた役員(理事長)の退任に伴い、後任は同協会内から推薦することとなった。</p>	<p>各団体の課題及び経営状況等の把握を行い、第三セクター等調整委員会への報告を実施。</p> <p>【(株)旭川振興公社】 ・振興公社ビル建設資金分について償還計画に基づき、計画的に削減している。 ・懸案事項の対応を図るため、本市との連携強化が必要なことから、引き続き市退職者による常勤役員2名体制とした。 また、公社プロパー職員の育成により、本市現職職員の役員派遣の1名削減を継続し、4名体制としている。</p> <p>【(株)旭川保健医療情報センター】 ・経営基盤の強化に向けた取組や経営状況の把握に努めた。 ・新庁舎への移転が予定どおり完了し、滞りなく業務を継続している。今後、自治体基幹業務システムの統一・標準化を控え、引き続き協議・連携する必要があるため、市退職者の派遣を継続する。</p> <p>【(一財)旭川市勤労者共済センター】 ・新たな会員の確保・現会員の維持に向け、情報発信、PR等を実施。</p> <p>【(一財)道北地域旭川地場産業振興センター】 ・団体の財務状況等を踏まえて、財政面において自立して運営することが可能と認められるため、令和4年度以降は財政援助を行っていない。 ・職員派遣については、令和4年度末に事務局長の職を担うプロパー職員が退職したため、適任者がいないことから、これまでの常勤役員1名に加えて、令和5年度以降は現職の市職員を2名体制としている。</p> <p>【(一財)旭川産業創造プラザ】 ・運営資金については現状に大きな変化はなく、令和6年度も補助金額を据え置き。 ・職員派遣については、令和6年度は派遣職員が育児休暇取得のため、当該職員の派遣を解除し、6名から5名に変更</p> <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】 ・運営体制強化のため、令和4年度から引き続き事務局長の現職派遣を決定した。 ・大規模大会の効率的・効果的運営のため、ハーフマラソンやバーサーロペット・ジャパンの事務局として活動を継続させた。 ・財政基盤の強化やスポーツ推進役としての存在意義向上のため、市民スポーツの日事業等の委託を行った。</p> <p>【旭川市公園緑地協会】 ・指定管理者連絡協議会において、情報交換や公園管理に関する方法を共有し、人材不足が進行する中で民間事業者育成を図りながら市民サービスの向上や経費削減に向けた取組を推進した。常勤職員の選任については、公園管理にコスト削減や効率性が求められるため、協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続した。</p> <p>【(一財)旭川市水道協会】 ・第三セクター等に対する行政の関与の方針に関する運用等に基づき、人事異動に伴う役員(評議員)の変更を行った。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額 (当初予算時)		1,000千円	4,000千円	4,000千円

取組項目実施結果	<p>【(株)旭川振興公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員をフロパー職員に置き換えたことで、市からの現職派遣を1名減とした。 <p>【(株)旭川保健医療情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市退職者の派遣により、適切な事業運営を確保することができたほか、新庁舎への移転に向けた協議をスムーズに実施することが可能となり、計画的に移転業務を進めることができた。 <p>【地場産センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務状況が改善して、自立して運営可能な状況となった。 <p>【産業創造プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用益の範囲内で最大限の事業効果を上げるための手法を検討するなど、財団との協議を進めてきた。 <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体としての存在意義や独自性等を明確にし、より一層自立した団体としての事業を展開できた。 <p>【旭川市公園緑地協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続した。 <p>【(一財)旭川市水道協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣の継続により、本市上下水道事業の持続的経営に不可欠である公益的見地を保持した事業運営の継続に寄与した。
今後の予定	<p>【(株)旭川振興公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、懸案の処理状況等を注視し、適正な役員の派遣に努める。 <p>【(株)旭川保健医療情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)旭川保健医療情報センターの経営状況を把握するとともに、適切な事業運営の確保を目的として役員等派遣の必要性について検討する。 <p>【地場産センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体との協議を進め、既存事業の強化や新たな収益確保に取り組み、事業の再構築と経営基盤の強化を図っていく。 <p>【産業創造プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、運用益の範囲内で最大限の事業効果を上げるための手法を検討するなど、財団との協議を進める。 <p>【(公財)旭川市スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト系事業の更なる移行をし、団体としての専門性を高める。 ・協会が担う役割を明確にし、組織体制を含めた見直しを図る。 <p>【旭川市公園緑地協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者連絡協議会の事務局として、他の指定管理者（民間事業者）との情報共有・共働による事業の取組を推進するとともに、自主事業の収益化や公園管理費への還元を推進し、本市指定管理委託料への依存度低下を図る。 ・常勤役員の選任については、公園管理にコスト縮減や効率性が求められるため、協会内部の課題解決に向けた取組の継続性が必要であることから、市職員退職者の派遣を継続する。 <p>【(一財)旭川市水道協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の適正な事業運営の堅持を目的に、必要に応じて派遣見直しを検討する。

5 事務の見直し

(1) 事務の見直し

取組項目名	工事契約事務の見直し		管理番号	32
所管部局	総務部（契約課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<p>工事契約は、かつては全国的にダンピング受注が多発したことで履行品質が懸念され、その改善が求められてきた経過があり、本市でもこれまで一般競争入札での郵便入札の実施や低入札価格調査制度、最低制限価格制度、総合評価方式などを導入し、公平・公正な入札手続の実施や履行品質の確保を図ってきた。</p>			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	<p>総合評価方式を拡大し、本市が発注した災害復旧工事や総合除雪維持業務の実績を評価する地域貢献特別簡易型、舗装特別簡易型を設けた。</p> <p>また、入札・開札業務の効率化を目指し、電子入札システムの導入について検討した。</p>	<p>土木系工種の調査基準価格（最低制限価格）の引き上げを行い、ダンピング対策の強化を図った。</p> <p>さらに、令和4年度当初から、建設工事に加え、建設工事に係る委託業務（建築設計・設備設計）を総合評価方式の対象に追加するため、要領等の整備を行った。</p> <p>また、入札・開札業務の効率化を目指し、電子入札システムの導入について検討を進めるとともに、電子契約の実証実験（行政改革課にて実施）に参加した。</p>	<p>建設工事に係る委託業務（建築設計・設備設計）を総合評価方式の対象とし、試行した。</p> <p>また、入札・開札業務の効率化を目指し、電子入札システムの導入について検討を進めるとともに、電子契約システムのデモンストレーション研修等を行った。</p> <p>電子入札・電子契約システムのR5導入に向けて、予算要求をした。</p>	<p>入札契約事務の公平性、透明性及び事業者の利便性向上等を図るため、電子入札システム及び電子契約システムの導入について検討を進めるとともに、各システムのデモンストレーションを行った。</p> <p>電子入札・電子契約システムのR6導入に向けて、予算要求をした。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由			費用対効果について、更に検討が必要なため。	システムの機能要件及び費用対効果について、更に検討が必要なため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の見直しにより、公平・公正な入札手続の実施や履行品質の確保を図ることができた。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札・電子契約システムを導入し、令和7年度からの本格運用に向けた準備を進める。 			

取組項目名	事務改善の推進		管理番号	33
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	事務の簡素化や効率化の観点から内部規定の見直しを進めたほか、文書事務の電子化の検討を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	<p>業務改善のノウハウを持つコニカミノルタ(株)と連携協定を結び、業務を可視化・定量化するための取組を行ったほか、児童手当現況届業務について、業務プロセスの再構築（BPR）に向けて、業務詳細分析調査を実施した。また、職員間のチャットツールやRPA、AIOCRも導入した。また、電子決裁や文書管理システムの導入について検討した。</p>	<p>令和2年度に実施した全庁業務量調査に基づき、10業務を選定して業務詳細調査を実施した。紙中心の業務フローから電子データ中心の業務フローへの転換が全庁的な課題となっている。</p> <p>チャットツール導入による職員間の意思疎通の効率化、モバイルPCと会議システムの導入によるペーパーレスを推進した。</p>	<p>昨年度に引き続き5業務を選定して業務詳細調査を実施したほか、新たに任用したCDOによる「よろず相談」によって各業務の分析・見直しを実施した。</p> <p>また、上記分析の結果、ツール導入が有効である業務については、AI-OCR、RPA、box及び無償キャンペーン活用でkintoneを導入し、業務の効率化を図った。</p>	<p>これまで分析した業務の結果、ツール導入が有効である業務については、AI-OCR、RPA、クラウドストレージ、アプリ作成可能なノーコードツールを導入し、必要に応じて新たなシステム導入を検討するなどDXによる業務の効率化を図った。</p> <p>民間との連携協定により、BPOの視点からの業務分析を実施した。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額 (当初予算時)				
取組項目実施結果	<p>・令和2年度に全庁業務量調査を実施した結果を受け、業務プロセスの見直しをした上でICTツールの効果的導入を図り、これまでの「事務改善」にとどまらないBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）による業務効率化を図ることができた。また、本取組に直接的に関わることや各種研修等を通じて、少しずつではあるが、BPRに関するノウハウを持つ職員を生み出すことができた。</p>			
今後の予定	<p>・事務改善に当たっては、業務を可視化した上で課題を把握・分析し業務を再構築することが重要であることから、ECRS（排除、結合、再整理、単純化）の原則を用いたBPRを職員自らが行うことができるようにする。</p>			

取組内容

行財政改革の視点2 持続可能な財政運営

1 市税等の収納率の向上

(1) 収納率の向上

取組項目名	収納率の向上		管理番号	34
所管部局	税務部（税制課、納税管理課、納税推進課） 福祉保険部（介護保険課） 建築部（市営住宅課） 上下水道部（料金課） 市立旭川病院事務局（医事課）		財源確保目標額	172,706千円
令和元年度までの経過や背景	<p>【市税及び国民健康保険料】 滞納整理業務の効率化や納期内納付の推進により、前プログラムにおいて目標値を達成した。一方で、道内市や中核市との比較では、依然として低水準にあることから、引き続き向上に努めなければならない。</p> <p>【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動と督促状及び年2回の催告書発送を継続し収納率の向上を目指した。</p> <p>【住宅使用料】 嘱託職員の活用等による納入督促及び滞納者に対する法的措置の実施により、滞納整理の強化を図った。</p> <p>また、退去者の滞納家賃について、債権回収会社に委託し、収納に努めた。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 未納者に対し、催告等の通知を行い早急な納入を促す。その後なお未納が続いた場合は、給水停止実施による納入指導及び滞納処分として債権差押を実施してきた。</p> <p>【病院診療費】 これまで、未納者に対する納入督促を専従とする嘱託職員1人を雇用し、滞納整理に努めていたが、再三の督促にも応じない困難事例があった。</p>			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<p>【市税及び国民健康保険料】 初期段階の滞納に対する職員を増やすとともに、文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き、納期内納付の推進のため、テレビなどでのPR放送や納税通知書送付の際に口座振替依頼書を同封するなど口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨の実施に向けた検討を行った。</p> <p>【市税】 98.61%（現年度分） 17.47%（滞納繰越分）</p> <p>【国民健康保険料】 94.59%（現年度分） 26.71%（滞納繰越分）</p> <p>【介護保険料】 従来からの納付督促に加え、催告書発送回数を年3回としたほか、令和2年度相当分保険料から延滞金計算を開始した。</p> <p>99.24%（現年度分） 22.35%（滞納繰越分）</p> <p>【住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促、滞納者に対する法的措置の実施、退去者の滞納家賃の債権回収会社への収納委託等により、収納率の向上と滞納整理の強化を図った。</p> <p>99.20%（現年度分） 11.65%（滞納繰越分）</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 収納率の向上については、給水停止を行い、窓口等において納入相談、納入指導を行ったほか、滞納処分を行い債権の保全・回収に努めた。</p> <p>【水道料金】 90.66%（現年度分） 92.32%（滞納繰越分）</p> <p>【下水道使用料】 90.54%（現年度分） 84.86%（滞納繰越分）</p> <p>【病院診療費】 診療費の未納者に対する納入督促を専従とする会計年度任用職員1人を雇用し、滞納整理の強化に努めた。また、診療費等未収金において債権管理回収業務の外部委託（弁護士法人への委託）を開始（令和2年3月）した。</p> <p>98.8%（現年度分） 46.28%（滞納繰越分）</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き、納期内納付の推進のため、テレビなどでのPR放送や納税通知書送付の際に口座振替依頼書を同封するなど口座振替の利用促進を図ったほか、令和3年10月からSMS送信サービスを利用した納付勧奨を開始した。</p> <p>【市税】 99.52%（現年度分） 35.94%（滞納繰越分）</p> <p>【国民健康保険料】 95.25%（現年度分） 24.75%（滞納繰越分）</p> <p>【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動に加え、年3回の催告書発送を継続して実施したほか、令和3年度から滞納処分の実施を税務部に依頼した。</p> <p>99.31%（現年度分） 23.42%（滞納繰越分）</p> <p>【住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促、滞納者に対する法的措置の実施、退去者の滞納家賃の弁護士法人への収納委託等により、滞納整理の強化を行い、収納率の向上を図った。</p> <p>99.56%（現年度分） 15.48%（滞納繰越分）</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 収納率の向上については、給水停止を行い、窓口等において納入相談、納入指導を行ったほか、滞納処分を行い債権の保全・回収に努めた。</p> <p>【水道料金】 91.40%（現年度分） 94.07%（滞納繰越分）</p> <p>【下水道使用料】 91.29%（現年度分） 88.54%（滞納繰越分）</p> <p>【病院診療費】 前年度に続き、未納者への納入督促を専従とする会計年度任用職員により滞納整理の強化に努めた。また、令和2年3月から弁護士法人に委託している債権管理回収業務により、対応困難となっていた未収金の整理を進めたことに伴い、納入督促専従の会計年度職員を3月末を以て解除した。</p> <p>99.0%（現年度分） 53.9%（滞納繰越分）</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き、納期内納付の推進のため、テレビなどでのPR放送や納税通知書送付の際に口座振替依頼書を同封するなど口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨を実施した。</p> <p>【市税】 99.49%（現年度分） 12.84%（滞納繰越分）</p> <p>【国民健康保険料】 95.29%（現年度分） 25.41%（滞納繰越分）</p> <p>【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動と税務部による滞納処分を継続して実施。</p> <p>99.35%（現年度分） 24.81%（滞納繰越分）</p> <p>【住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促、滞納者に対する法的措置の実施、退去者の滞納家賃の弁護士法人への収納委託等により、滞納整理の強化を行い、収納率の向上を図った。</p> <p>99.65%（現年度分） 11.29%（滞納繰越分）</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 未納者に対して給水停止を行い、窓口等において納入相談、納入指導を行ったほか、滞納処分を行い債権の保全・回収に努めた。</p> <p>【水道料金】 90.57%（現年度分） 94.24%（滞納繰越分）</p> <p>【下水道使用料】 91.18%（現年度分） 89.73%（滞納繰越分）</p> <p>【病院診療費】 令和3年度末で納入督促専従の会計年度任用職員の配置が終了した事に伴い、それに合わせた業務フローの見直しを行った結果、初動から弁護士法人への委託までの一連の督促行為をスムーズに行うことが可能となった。</p> <p>また、令和2年3月から弁護士法人へ委託している債権管理回収業務により、前年度に続き、対応困難となっていた債権の多くが整理された。</p> <p>97.0%（現年度分） 61.8%（滞納繰越分）</p>	<p>【市税及び国民健康保険料】 文書及び電話などを活用した催告業務については、早期着手を徹底することで、納付相談機会を確保し、滞納者の状況に応じた効率的・効果的な滞納整理業務を行った。また、引き続き、納期内納付の推進のため、テレビなどでのPR放送により口座振替の利用促進を図ったほか、SMS送信サービスを利用した納付勧奨を実施した。</p> <p>【市税】 99.45%（現年度分） 20.10%（滞納繰越分）</p> <p>【国民健康保険料】 94.85%（現年度分） 28.46%（滞納繰越分）</p> <p>【介護保険料】 滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動と税務部による滞納処分を継続して実施。</p> <p>99.40%（現年度分） 23.65%（滞納繰越分）</p> <p>【住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納入督促、滞納者に対する法的措置の実施、退去者の滞納家賃の弁護士法人への収納委託等により、滞納整理の強化を行い、収納率の向上を図った。</p> <p>99.71%（現年度分） 12.60%（滞納繰越分）</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 滞納者に対して効果的な滞納整理業務（催告、給水停止、財産の差押え、窓口等での納入相談及び納入指導等）を実施し、収納率の向上を図った。</p> <p>【水道料金】 91.18%（現年度分） 94.48%（滞納繰越分）</p> <p>【下水道使用料】 91.33%（現年度分） 90.20%（滞納繰越分）</p> <p>【病院診療費】 診療費の督促によっても納付が確認できない案件については、弁護士法人へ回収業務を委託している。</p> <p>令和5年度回収額 7,043千円 98.0%（現年度分） 61.6%（滞納繰越分）</p>

進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額 (当初予算時)			75,137千円	147,561千円
取組項目実施結果	<p>【市税及び国民健康保険料】 納期内納付の推進及び初期滞納者への早期着手を徹底するこれまでの取組を継続するとともに、令和3年度からはSMS送信サービスを利用した納付勧奨を開始することで、現年度と滞納繰越を合わせた収入率を向上させることができた。</p> <p>【介護保険料】 令和6年4月1日現在の65歳以上の人口は112,408人。その約9割は特別徴収（年金からの引き取り）であるが、残り約1割の普通徴収対象者について、口座振替の勧奨を行うとともに、滞納となっている被保険者への早期アプローチにより、介護保険料納入の必要性と未納期間に応じて課せられる給付制限について周知に努め、収納率を向上することができた。</p> <p>【住宅使用料】 会計年度任用職員の活用等による納付相談、納入督促、滞納者に対する法的措置の実施を継続するとともに、令和3年度から退去者の滞納家賃の弁護士法人への収納委託により滞納整理の強化を行ったことで、収納率が向上し、令和5年度の収納率は86.94%となり、本プログラムの収納率の目標（84.5%）を達成した。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 効果的な給水停止及び滞納整理の実施により収納率が向上した。</p> <p>【病院診療費】 ・弁護士法人への委託により未収額の圧縮を進めることが出来たため、継続的に実施していきたい。 ・未収金回収をより効果的・確実にするため、未収額が増加する前の段階で、必要があれば躊躇せず弁護士法人に委託する必要がある。</p>			
今後の予定	<p>【市税及び国民健康保険料】 ・引き続き、初期段階の滞納への対応や納期内納付説明の徹底を図るとともに、滞納に係る状況に応じた効率的な業務体制を整える。 ・引き続き、口座振替の促進を継続する。</p> <p>【介護保険料】 普通徴収対象者に対する口座振替の勧奨、滞納世帯の戸別訪問による納付督促活動及び税務部による滞納処分を継続して実施する。</p> <p>【住宅使用料】 ・会計年度任用職員の活用等による納入督促、滞納者に対する法的措置の実施を継続するとともに、退去者の滞納家賃の弁護士法人への収納委託を複数年契約（3年）とすることで滞納整理業務を安定的に遂行する。</p> <p>【水道料金及び下水道使用料】 ・収納率向上のため、滞納整理を継続して実施する。</p> <p>【病院診療費】 ・弁護士法人への回収業務委託を当面継続することを予定し、このことを踏まえるほか、これまでの診療費の回収に関する知見をもとに、業務フローの見直しを図っていく。</p>			

(2) 債権管理業務の効率化と体制の見直し

取組項目名	債権管理業務の効率化と体制の見直し			管理番号	35
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 税務部（納税管理課、納税推進課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	市税と国民健康保険料の徴収を一元化したほか、税務部を設置し、保育料の一部を税務部に移管できる体制とした。また、職員研修の開催や債権管理マニュアルの策定・改訂により債権管理適正化に取り組んできた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	検討	実施	→	→	
実績	他中核市の調査結果を参考として、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理業務の一部を税務部に移管する手法について関係部局と協議した。	後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理業務の一部を税務部に移管して債権管理を進めたほか、定期査察の中で債権管理の適正化に努めた。	後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理業務の一部を税務部に移管して債権管理を進めたほか、内部統制制度で債権管理の適正化に努めた。	後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理業務の一部を税務部に移管して債権管理を進めたほか、内部統制制度で債権管理の適正化に努めた。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額 (当初予算時)					
取組項目実施結果	・後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理業務の一部を税務部に移管して債権管理を進めることを検討し、計画通り実施することができた。				
今後の予定	・引き続き、部局間で連携を図った業務体制を継続し、適切な債権管理を進める。				

2 受益者負担の適正化

(1) 使用料、手数料等の見直し

取組項目名	受益と負担の適正化に向けた使用料、手数料等の見直し			管理番号	36
所管部局	総合政策部（財政課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成29年10月に策定した「受益と負担の適正化に向けた取組指針（改訂版）」に基づき、令和元年度に使用料・手数料の見直しを行った。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	検討	→	→	実施	
実績	令和2年4月から新たな料金を設定した。	令和2年4月から新たな料金を設定した。	令和2年4月から新たな料金を設定した。	次期料金改定に向けた検討を進めた。	
進行状況	実施年度未到来	実施年度未到来	実施年度未到来	予定より遅れている	
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度の改定を見送った。	
財源確保額 (当初予算時)					
取組項目実施結果	・計画ではR6年度改定の予定だったが、新型コロナや物価高騰により改訂を見送った。 ・物価等の上昇により施設運営のコストは増加していることから、適切なタイミングで料金改定を実施する必要がある。				
今後の予定	・「受益と負担の適正化に向けた取組指針（改訂版）」では4年を目途とした見直しを実施することとしており、引き続き、料金改定に向けた検討を進める。				

(2) 駐車場の有償化

取組項目名	職員用駐車スペースの有償化		管理番号	37
所管部局	行財政改革推進部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	平成27年度に職員を対象としたアンケートを実施し、職員の自家用車の駐車場の現状把握・意見聴取のほか、中核市及び道内自治体の取組状況の調査等を実施し、取組内容について、庁内関係部や職員団体と協議を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	引き続き関係部局と協議を行った。	全国中核市及び道内主要市に実施状況の調査を行った。	前年度に行った、全国中核市及び道内主要市の状況調査結果の分析を行った。	状況調査などを踏まえ、当該取組に係る課題等の整理を進めた。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由			取組の実施に向けて、更なる分析や検討が必要であるため。	引き続き課題等の整理が必要なため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・他都市の実施状況の調査、分析及び課題等の整理を進めた。			
今後の予定	・引き続き課題等の整理を進める。			

取組項目名	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し		管理番号	38
所管部局	総務部（管財課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	新庁舎建設後に整備する新駐車場での運用開始に向け、検討事項の整理と作業スケジュールを検討した。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	→	→
実績	新駐車場での運用に向け、引き続き検討事項の整理と作業スケジュールの検討を行った。 また、新駐車場の開設により隣接する7条駐車場の経営に影響が及ぶことから、老朽化が進む7条駐車場の今後の在り方等も検討が必要のため、運営上の課題の洗い出しや、運営に関連する情報収集等を行った。	新駐車場の開設により隣接する7条駐車場の経営に影響が及ぶことから、老朽化が進む7条駐車場の今後の在り方等も検討が必要のため、運営上の課題の洗い出しや、運営に関連する情報収集等を行った。	新たに設置される駐車場と7条駐車場の運用に向けて庁内の検討会議を行い、課題の整理を行った。	新たに整備する駐車場の計画を注視しつつ、新たな駐車場の運用に向けた課題整理を行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由			新たに設置される駐車場及び7条駐車場の文化会館の建替候補地となっており、その推移を見極める必要があるため。	新たに設置される駐車場及び7条駐車場の文化会館の建替候補地となっており、その推移を見極める必要があるため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・文化会館の整備方針により、新駐車場の整備や7条駐車場の運用に影響することにより、計画通りに進めることができなかった。			
今後の予定	・引き続き、文化会館の整備方針を注視しながら、新駐車場の供用開始時期等を見極め、庁舎の市民駐車場の有償化に向けた在り方を検討していく			

取組項目名	市営住宅駐車場の有料化の促進		管理番号	39
所管部局	建築部（市営住宅課）		財源確保目標額	4,193千円
令和元年度までの経過や背景	北彩都団地駐車場有料化の継続実施とともに、他都市への調査等を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	北彩都団地駐車場有料化の継続実施とともに、第2豊岡団地駐車場の有料化の方向性について、第2豊岡団地の入居者へ説明を行った。	現在、第2豊岡団地の駐車場は無料であるが、当該団地の建替に伴う駐車場整備後は令和4年11月の供用開始に合わせて有料化することから、その管理手法や駐車場使用料を決定し、入居者への説明を行った。	北彩都団地駐車場有料化の継続実施とともに、第2豊岡団地駐車場の有料化を実施した。有料化に当たって、第2豊岡団地の入居者へ説明を行った。	北彩都団地及び第2豊岡団地駐車場の有料化を継続実施した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）			810千円	1,728千円
取組項目実施結果	・令和4年度から第2豊岡団地の建替に伴い整備した駐車場について有料化を実施した。			
今後の予定	・建替事業に伴い整備する駐車場の有料化を進めるとともに、既存の市営住宅駐車場の有料化について検討を行う。			

3 その他収入の確保

(1) 多様な取組による収入の確保

取組項目名	公金及び基金の効果的かつ効率的な運用			管理番号	40
所管部局	会計課 総合政策部（財政課）			財源確保目標額	700,000千円
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 基金等の公金の運用について、安全を確保した上で効果的かつ効率的な運用をした。 近年、ふるさと納税による寄付が増えており、特定目的基金への積立も増加していることから、基金の目的に沿った事業の財源として基金の取崩しを行っている。 				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	<p>引き続き、市全体の公金状況集計表を作成し、大口定期、譲渡性預金を活用するなどして、より有利な公金運用に努めた。</p> <p>令和3年度予算編成において、基金の目的に沿った事業の財源として、一般会計で管理する20基金の取崩しを予算計上した。</p>	<p>市全体の公金状況集計表を作成し、大口定期、譲渡性預金を活用するなどして、より有利な公金運用に努めた。</p> <p>令和4年度予算編成において、基金の目的に沿った事業の財源として、一般会計で管理する22基金の取崩しを予算計上した。</p>	<p>市全体の公金状況集計表を作成し、大口定期、譲渡性預金を活用するなどして、より有利な公金運用に努めた。</p> <p>令和5年度の予算編成において、基金の目的に沿った事業の財源として、一般会計で管理する23基金の取崩しを予算計上した。</p>	<p>市全体の公金状況集計表を作成し、大口定期、譲渡性預金を活用するなどして、より有利な公金運用に努めた。</p> <p>令和6年度の予算編成において、基金の目的に沿った事業の財源として、一般会計で管理する23基金の取崩しを予算計上した。</p>	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）	2,787千円				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 安全性を確保しながら、効果的な公金運用ができたこと考える。 基金の目的に沿った事業の財源として活用した。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> より効果的・効率的な公金運用手法を検討する。 引き続き、基金残高を踏まえながら、基金の目的に沿った事業の財源として活用する。 				

取組項目名	ふるさと納税の推進			管理番号	41
所管部局	税務部（税制課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<p>寄附金使途を明示した寄附募集への転換、ターゲットに応じたPRの展開、寄附方法の拡充に係る業務委託及び返礼品公募の見直しなどに取り組み、寄附実績増加に努めた。</p>				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	<p>【寄附金使途の見える化・分かる化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング型寄附方法の検討 多様な使途設定（寄附金の有効活用）に向けた方法の検討及び整理 基金所管課における取組内容のPR強化 <p>【効果的・戦略的PRの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附受付ポータルサイトの機能を活用した情報発信 PR冊子の内容更新及び送付 リーフレットの配付 SNS等を通じたPR 連続寄附者へ向けたイベントの検討 <p>【魅力ある返礼品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者訪問による返礼品の掘り起こし 寄附金額区分の変更 受注が無かった返礼品の整理 <p>【寄附実績】</p> <p>寄附件数 119,976件 （前年度の1.43倍） 寄附金額 1,801,357,347円 （前年度の1.37倍）</p>	<p>【寄附金使途の見える化・分かる化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課及び基金所管課における取組内容のPR強化 <p>【効果的・戦略的PRの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附受付ポータルサイトの機能を活用した情報発信 新たな寄附受付ポータルサイト（楽天ふるさと納税）の導入 シティプロモーション冊子の内容更新及び送付 リーフレットの配付 SNS等を通じたPR 連続寄附者を対象としたイベントの検討 <p>【魅力ある返礼品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者訪問による返礼品開発 寄附金額区分の拡充 受注が無かった返礼品のブラッシュアップ <p>【寄附実績】</p> <p>寄附件数 129,946件 （前年度の1.08倍） 寄附金額 1,926,548,519円 （前年度の1.07倍）</p>	<p>【寄附金使途の見える化・分かる化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課及び基金所管課における取組内容のPR強化 ポータルサイトにおける寄附金使途掲載順の規定整備 <p>【効果的・戦略的PRの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附受付ポータルサイトの機能を活用した情報発信 シティプロモーション冊子の内容更新及び送付 リーフレットの配付 SNS等を通じたPR 連続寄附者を対象としたイベント等の実施 ポータルサイト内検索連動型広告の実施 新たな寄附受付ポータルサイトの導入に向けた検討 <p>【魅力ある返礼品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者訪問による返礼品開発 寄附金額区分の拡充 受注が無かった返礼品のブラッシュアップ <p>【寄附実績】</p> <p>寄附件数 137,524件 （前年度の1.06倍） 寄附金額 2,243,682,019円 （前年度の1.16倍）</p>	<p>【寄附金使途の見える化・分かる化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課及び基金所管課における取組内容のPR強化 <p>【効果的・戦略的PRの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附受付ポータルサイトの機能を活用した情報発信 シティプロモーション冊子の内容更新及び送付 リーフレットの配付 SNS等を通じたPR 首都圏イベントでのPR ポータルサイト内検索連動型広告の実施 WEB広告の実施 新たな寄附受付ポータルサイトの導入 <p>【魅力ある返礼品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者訪問による返礼品開発 寄附金額区分の拡充 <p>【寄附実績】</p> <p>寄附件数 163,571件 （前年度の1.19倍） 寄附金額 2,794,906,556円 （前年度の1.25倍）</p>	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金使途の見える化・分かる化の推進、効果的・戦略的PRの推進及び魅力ある返礼品の拡充などに取り組み、寄附件数及び寄附金額の増加を達成できた。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各取組に注力するとともに、寄附実績増加に資する新たな取組の検討・実施と併せて推進する。 				

取組項目名	クラウドファンディングの活用検討		管理番号	42
所管部局	総合政策部（政策調整課、財政課） 税務部（税制課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	厳しい財政運営が続く中、財源確保が大きな課題となっている。あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型の寄附募集の検討を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	クラウドファンディング型寄附募集の手法等について検討及び関係部局間での協議を実施した。	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型寄附募集の手法等についての検討及び関係部局間での協議を実施。 令和3年10月からふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」内ガバメントクラウドファンディングとして、新庁舎建設に係るクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附募集を開始した。 【寄附実績】 寄附件数 788件 寄附金額 18,659,000円	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型寄附募集の手法等についての検討及び関係部局間での協議を実施。 令和4年4月からふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」内ガバメントクラウドファンディングとして、新庁舎建設に係るクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附募集を開始した。（令和3年度に実施した同事業の第2弾として継続実施） 【寄附実績】 寄附件数 194件 寄附金額 3,873,111円	あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）の寄附金使途の見える化・分かる化の推進に向けた取組の一つとして、クラウドファンディング型寄附募集の手法等についての検討及び関係部局間での協議を実施。 令和5年10月からふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」内ガバメントクラウドファンディングとして、旭川冬まつりに係るクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附募集を開始した。 【寄附実績】 寄附件数 347件 寄附金額 14,235,000円
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・関係部局との協議、検討により3件のクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附募集を実施できた。			
今後の予定	・引き続き庁内関係部局との情報共有、協議を行い、クラウドファンディングの活用検討を進める。			

取組項目名	観光振興に係る新たな財源の検討		管理番号	43
所管部局	観光スポーツ交流部（観光課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	安定的かつ持続的な観光振興を図るために必要な財源の在り方を検討するため、庁内関係部局で構成する「宿泊税を含む観光財源の在り方の検討に係るワーキンググループ」を令和元年8月に設置し、同年9月から11月まで計3回、検討会議を開催し、令和2年1月に検討報告書を取りまとめた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、今後の検討の進め方について見直す必要が生じたことから、今後の検討に係る本市の考え方について協議するため、庁内関係部局との検討会議を開催し、方向性を整理した。	「旭川市観光振興条例検討部会」において観光振興に係る財源について意見交換を行った。その結果、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が収まり、本市への観光客及び観光宿泊客が一定程度の回復を迎える段階で宿泊事業者や他自治体との議論を進めることを確認した。	各種観光関連事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況が続いたことから、本年度においては実施に関する具体的な議論や取組を実施しないこととした。	感染症の5類移行により移動制限等がなくなり、観光入込客数も回復傾向が見られたことや、北海道や札幌市などの道内自治体でも検討再開の動きがあったことを踏まえ、本市においても検討を再開することとした。 令和5年8月に本市附属機関「旭川市中小企業審議会」に市長が諮問し、それを受けて審議会内に検討部会が設置され、同年10月～令和6年3月の間に4回の検討部会を開催し新たな観光財源の在り方について検討が行われた。
進行状況	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、宿泊事業者など観光事業者等との意見交換のほか、宿泊税導入に向けて必要不可欠な北海道や他都市との協議が停止している状況にあり、宿泊税を含む観光財源の在り方の検討について議論を続けていくことが困難であるため。	新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている宿泊事業者や、宿泊税導入に向けて必要不可欠な北海道や他都市との協議が停止しており、宿泊税を含む観光財源の在り方の検討について議論を続けていくことが困難であったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている宿泊事業者や、宿泊税導入に向けて必要不可欠な北海道や他都市との協議が停止しており、宿泊税を含む観光財源の在り方の検討について議論を続けていくことが困難であったため。	令和2年～4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により検討を行うことが困難であり、当初の予定から遅れての検討開始となったため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・本市における新たな観光財源の在り方について、有識者や観光関連事業者を委員とした検討部会の中で具体性を持った検討を行うことができた。			
今後の予定	・宿泊事業者をはじめとした観光関連事業者の意見及び北海道や札幌市等の道内自治体における検討内容も勘案しながら、新たな観光財源の確保策について制度設計を行い、導入を目指す。			

取組項目名	不用品等の資源化推進		管理番号	44
所管部局	会計課 総務部(管財課、庁舎建設課) 環境部(クリーンセンター)		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品や廃棄物の資源化を推進し、売却収入の確保に努めた。 ・令和5年の新庁舎への移転に伴い、廃棄備品が大量に発生すると予見されることから、この廃棄備品の売払い等について検討した。 ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に含まれる資源化可能なごみについて、市内の公共施設や障害者施設等を回収拠点として、広く資源物の回収等を行ったほか、剪定枝の戸別収集、粗大ごみの解体等に取り組み、資源化を進めた。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<p>新庁舎移転時における備品等の不用品の売却について、関係課と課題の整理、検討を行うとともに、売却不能な什器類については産廃処分を行った。</p> <p>廃食用油、布類、小型家電等の拠点回収、剪定枝戸別収集、粗大ごみ(木質類・金属類)資源化の継続実施</p>	<p>新庁舎移転時における備品等の不用品の売却について、令和3年度に実施した移転支援業務により、移転時において転用されず廃棄が予定される什器類の種類及び量を把握した。</p> <p>令和3年度から、粗大ごみ(羽毛布団)の資源化を開始した。</p> <p>その他、廃食用油、布類、小型家電等の拠点回収、剪定枝戸別収集、粗大ごみ(木質類・金属類)資源化の継続実施</p>	<p>庁舎移転に伴い排出される什器等を円滑に売却処分できるよう、移転支援業務委託により、その種類及び量を把握するとともに、集積や分別手順や作業スケジュール等を廃棄計画として作成した。</p> <p>新庁舎移転時における備品等の不用品の売却について、移転前に売却可能なものにおいては先に売却を行った。</p> <p>廃食用油、布類、小型家電等の拠点回収、剪定枝戸別収集、粗大ごみ(木質類・金属類・羽毛布団)資源化の継続実施</p>	<p>庁舎移転に伴い、令和6年度の第2庁舎移転後に使用する什器等の保全管理を行うとともに、庁舎移転に伴う不用品等は、可能な限り庁内のリユースを優先し、不用品の点数を削減した結果、売却可能な不用品が残らず、買取する業者がなかった。</p> <p>残された廃棄物の処理に当たっては、資源としての活用と、処理費用の節減を図るよう行った。</p> <p>廃食用油、布類、小型家電等の拠点回収、剪定枝戸別収集、粗大ごみ(木質類・金属類・羽毛布団)資源化の継続実施</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額(当初予算時)				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎移転に伴い排出される不用品に関して、適切に処理ができたと考える。 ・想定以上に庁内の再利用が行われ、価値のある不用品がほとんど発生しなかった。 ・着実に市民意識の向上と家庭ごみの資源化が図られている。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品となった備品の資源化を進める。 ・第二庁舎の移転で発生する不用品についても、庁内での利活用を最大限行われるよう取り組む。 ・引き続き、廃棄物の資源化に向けた取組を推進する。 			

取組項目名	市有財産を活用した収入の確保		管理番号	45
所管部局	総合政策部(広報広聴課) 行財政改革推進部(行政改革課) 環境部(クリーンセンター) 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的に収入を確保するため、市ホームページ及びこうほう旭川市民、公用車等に広告を掲載しているほか、令和元年度からは、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載している。 ・市内2施設にネーミングライツを導入した。 ・自主財源を確保するため、本市の家庭ごみ有料指定袋や、各家庭に配付するごみ分別収集カレンダー、地域や公共施設等の清掃時に活用する地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋への広告掲載を行った。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市ホームページ及びこうほう旭川市民、公用車等に広告を掲載 ・令和元年度に引き続き、広告付きAEDの導入を検討したが新型コロナウイルスの影響により、実現しなかった。ネーミングライツについては、募集方法等の見直しを検討した。 ・指定ごみ袋本体及び外装袋への広告掲載の実施 ・家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告掲載の実施 ・地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体への広告掲載の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及びこうほう旭川市民に広告を掲載するほか、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載するなど、安定的な収入の確保を目指した取組を継続して実施した。 ・ネーミングライツについては、市内2施設で実施中であるが、今後の利用拡大のため、募集方法等の見直しに向けて他都市事例を調査した。 ・下記への広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> -指定ごみ袋本体及び外装袋 -家庭ごみ分別収集カレンダー -地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及びこうほう旭川市民に広告を掲載するほか、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載するなど、安定的な収入の確保を目指した取組を継続して実施した。また、市公式YouTubeの収益化を実施した。 ・下記への広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> -指定ごみ袋本体及び外装袋 -家庭ごみ分別収集カレンダー -地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及びこうほう旭川市民に広告を掲載するほか、こうほう旭川市民の誌面の一部に「旭川市社会福祉協議会」の広報を有償で掲載するなど、安定的な収入の確保を目指した取組を継続して実施した。 ・市公式YouTubeのさらなる収益化のため、今週のハイライト(ショート動画)や「スケッチブック-asahikawa」を展開した。 ・庁舎移転に伴い設置した総合庁舎デジタルサイネージを活用した広告料収入を獲得した。 ・下記への広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> -指定ごみ袋本体及び外装袋 -家庭ごみ分別収集カレンダー -地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋本体
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額(当初予算時)			70千円	
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営のため、安定的な収入確保に向けた取組を推進することができた。 ・自主財源の確保により、自立した行財政運営の確立に貢献している。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続するほか、広告媒体の魅力強化や広告募集の案内を強化するなど、自主財源の確保に努める。 			

取組項目名	公有財産の売却及び有償貸付の促進		管理番号	46
所管部局	地域振興部（地域振興課） 行財政改革推進部（公共施設マネジメント課）		財源確保目標額	349,000千円
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地や用途廃止となった未利用建物の売却及び有償貸付を進めた。 駅周辺開発事業用地の残り2件について、国及び道に対し公共利用の意向確認を実施したが、いずれも取得希望なしとの回答により、一般競争入札により売却を実施した。 一般競争入札により、上記物件2件のうち1件について落札者を決定した。 所在：宮下通11丁目2番 面積：3041.67㎡ 売却額：157,000,001円 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地や用途廃止となった未利用建物の売却及び有償貸付を進めた。 令和元年度に入札不執行となった駅周辺開発事業用地の残り1件について、売却時期を検討し、一般競争入札により再売却を実施したが、入札参加申込がなく入札不執行となった。 所在：宮下通12丁目1番 面積：7,693.98㎡ 最低基準価格：389,700,000円 宮下通12丁目の土地について、行政財産の目的外使用許可により、売却手続や用途・目的を妨げない範囲で短期の使用を許可し、有効活用した。 許可件数：19件 使用料収入：1,481,706円 	<ul style="list-style-type: none"> 過年度より入札不執行となっていた駅周辺開発事業用地1件について、令和3年12月に一般競争入札により売却となった。 所在：宮下通12丁目1番 面積：7,693.98㎡ 最低基準価格：389,700,000円 落札価格：601,000,000円 遊休地や用途廃止となった未利用建物の売却及び有償貸付を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地や用途廃止となった未利用建物の売却及び有償貸付を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地や用途廃止となった未利用建物の売却及び有償貸付を進めた。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）		396,303千円	35,611千円	20,000千円
取組項目実施結果	遊休地等の売却を進めることにより、財源確保と維持管理経費の縮減を図ることができた。			
今後の予定	公有財産の有効活用を図るため、関係課と協議し条件などを整えながら、遊休地等の売却や有償貸付を引き続き進めるとともに、効果的な売却や貸付手法の検討を行う。			

4 事業・補助金等の見直し

(1) 事業の見直し

取組項目名	施策評価及び行政評価の実施		管理番号	47
所管部局	総合政策部（政策調整課） 行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に基本政策ごとの評価を実施し、その結果を踏まえ、令和元年度に基本計画を改定した。また、推進計画については、4年間の計画とし、毎年度見直ししている。 効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性を確保するため、市が実施する事務事業又は行財政改革の状況を自ら評価する取組として平成12年度から行政評価を実施してきた。平成29年度からは、評価の決定に当たって、客観性や精度を高めるために、標記委員会（附属機関）を組織し、様々な行政課題について調査審議を行ってきた。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<p>総合計画にて設定した成果指標の達成を目指し、推進計画における各部事業について、評価指標の基準値に対する現状値を確認し、事業の改善を行った。</p> <p>効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性を確保するため、市が実施する事務事業又は行財政改革の状況を自ら評価する取組として平成12年度から行政評価を実施してきた。平成29年度からは、評価の決定に当たって、客観性や精度を高めるために、標記委員会（附属機関）を組織し、様々な行政課題について調査審議を行ってきた。</p>	<p>総合計画で設定した成果指標の達成を目指し、推進計画における各部事業について、評価指標の基準値に対する現状値を確認し、事業の改善を行った。</p> <p>行政評価は、補助金及び補助金的負担金341本を対象とし、評価結果を継続248本、見直し13本、終了80本とした。</p>	<p>総合計画で設定した成果指標の達成を目指し、推進計画における各部事業について、評価指標の基準値に対する現状値を確認し、事業の改善を行った。</p> <p>行政評価は、臨時事業141事業を対象とし、デジタル化・DX、アウトソーシング、業務の効率化、収入・財源の確保等の視点から事務事業の改善を検討した。</p>	<p>総合計画で設定した成果指標の達成を目指し、推進計画における各部事業について、評価指標の基準値に対する現状値を確認し、事業の改善を行った。</p> <p>行政評価は、経常費255事業を対象とし、事務の見直し・統廃合などの視点から業務改善を検討した。また、臨時費を中心して令和5年度全事業見直しを実施した。</p>
進行状況	予定より遅れている	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	行政評価として補助金評価を予定していたが、コロナ禍を受けて一年延期することとした。			
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	成果指標を達成した項目がある一方で、基準値を下回っている項目もあることから、目指す都市像の実現に向けては、目標値の達成に向けた取組を一層推進する必要がある。			
今後の予定	総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向けて、改定後の基本計画のもと、本市を取り巻く課題に的確に対応するとともに、市民をはじめ、関係者と連携を図りながら、着実に計画を推進する。			

取組項目名	経常費の抑制		管理番号	48
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	360,000千円
令和元年度までの経過や背景	厳しい財政運営が続く中、財源確保が大きな課題となっている。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	令和3年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など経常費の削減に取り組んだ。	令和4年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など経常費の削減に取り組んだ。	令和5年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費などの経常費の削減に取り組んだ。	令和6年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費などの経常費の削減に取り組んだ。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）		62,151千円	24,390千円	8,169千円
取組項目実施結果	・予算編成等を通じて経常費の削減に取り組んだ。			
今後の予定	・厳しい財政状況が続く中、引き続き経常費の削減に取り組む。			

取組項目名	臨時費の抑制		管理番号	49
所管部局	総合政策部（財政課）		財源確保目標額	640,000千円
令和元年度までの経過や背景	厳しい財政運営が続く中、財源確保が大きな課題となっている。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	令和3年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など臨時費の削減に取り組んだ。	令和4年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など臨時費の削減に取り組んだ。	令和5年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など臨時費の削減に取り組んだ。	令和6年度予算編成において、事務事業の見直しにより、内部管理経費など臨時費の削減に取り組んだ。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）		42,963千円	128,250千円	24,145千円
取組項目実施結果	・予算編成等を通じて臨時費の削減に取り組んだ。			
今後の予定	・厳しい財政状況が続く中、引き続き臨時費の削減に取り組む。			

(2) 各種補助金等の見直し

取組項目名	補助金交付基準に基づく補助金等の適正化		管理番号	50
所管部局	総合政策部（財政課） 各部局		財源確保目標額	90,000千円
令和元年度までの経過や背景	補助金交付基準に基づき、所管部局による補助金評価は毎年度、外部機関による補助金評価は4年に1度実施している。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	所管部局による補助金評価を行った。	旭川市補助金交付基準に基づく「4年を目途とした見直し」として、外部機関の意見を踏まえた補助金・負担金の行政評価を実施した。	所管部局による補助金評価を行った。	所管部局による補助金評価を行った。
進行状況	予定より遅れている	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	令和2年度に外部機関による補助金評価を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応を優先し、実施を見送ったため。			
財源確保額（当初予算時）		37,303千円	48,309千円	97,667千円
取組項目実施結果	・補助金評価を通じて、各種補助金等の適正化に取り組んだ。			
今後の予定	・旭川市補助金交付基準に基づき、補助金所管部局による評価の実施及び公表。			

5 公共事業費等の抑制

(1) 公共事業費等の抑制

取組項目名	公共事業費等の抑制			管理番号	51
所管部局	総合政策部（財政課）			財源確保目標額	1,944,000千円
令和元年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施している。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施した。	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施した。	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施した。	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の削減・平準化を実施した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）		1,009,746千円	1,752,358千円	1,652,494千円	
取組項目実施結果	・令和3年度から令和5年度まで（3年間）の公共投資事業に係る一般財源について、目標62億円以内に対し、実績は36億円となり、目標を達成することができた。				
今後の予定	・引き続き、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等の抑制に努める。				

取組項目名	市債発行の抑制			管理番号	52
所管部局	総合政策部（財政課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	公共事業等調査などにおいて、事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化し、建設事業等債の発行を抑制している。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を予算ベースから9億1千万円削減することができた。	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を予算ベースから12億5千万円削減することができた。	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を予算ベースから36億7万円削減することができた。	事業の必要性や緊急性等から、公共事業費等を削減・平準化したことにより、建設事業等債の発行額を予算ベースから6億2千万円削減することができた。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・令和2年度から令和5年度まで（4年間）の建設事業等債の発行額については、目標450億円以内に対し、実績432億円、令和5年度末の建設事業等債の残高については、目標1,135億円以下に対し、実績1,116億円となり、いずれも目標を達成することができた。				
今後の予定	・引き続き、建設事業等債の発行抑制に努める。				

取組項目名	公債費（利子）の軽減			管理番号	53
所管部局	総合政策部（財政課）			財源確保目標額	271,000千円
令和元年度までの経過や背景	長期債の民間資金については、できるだけ低い利率による借入れを行うため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定している。 一時借入金については、基金の繰替運用を基本としている。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	長期債の民間資金については、できるだけ低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。 一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。	長期債の民間資金については、できるだけ低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。 一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。	長期債の民間資金については、できるだけ低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。 一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。	長期債の民間資金については、できるだけ低い利率による借入れを実現するため、銀行等から提示された利率等の条件を勘案し、借入先を決定した。 一時借入金については、主に基金の繰替運用で資金調達した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）		144,527千円	229,716千円	146,421千円	
取組項目実施結果	・銀行等から提示された利率等の条件を勘案するなど、有利な条件による借入れを図った。				
今後の予定	・引き続き、有利な条件による借入れを検討する。				

6 特別会計繰出金の抑制

(1) 特別会計繰出金の抑制

取組項目名	特別会計繰出金の抑制			管理番号	54
所管部局	総合政策部（財政課）			財源確保目標額	372,000千円
令和元年度までの経過や背景	事業の見直しや基金の活用等により、繰出金の抑制に努めてきた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和3年度予算を決定した。	各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和4年度予算を決定した。	各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和5年度予算を決定した。	各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の令和5年度予算を決定した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み	
財源確保額（当初予算時）		44,981千円	142,317千円		
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から令和5年度までの3年間で累計4億円の縮減に対し、決算ベースで累計6億円の縮減となり、目標を達成することができた。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各特別会計の収支状況等を踏まえ、繰出金の抑制に努める。 				

7 公営企業の経営の健全化

(1) 病院事業の経営の健全化

取組項目名	経営計画の推進と次期計画の策定			管理番号	55
所管部局	市立旭川病院事務局（経営管理課、医事課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 多職種による経営改善会議を実施してきたほか、診療科ごとの収益・費用を分析して院内で共有し、収益増や経費削減など黒字化に向けた検討を進めてきた。 中期経営計画では毎年度数値を見直してきた。 令和元年度は、医師不足による産婦人科の病棟休止など、資金収支の悪化が見込まれたため、令和元年度に3億円、令和2年度に1.5億円を運営補助として一般会計から繰り入れた。 				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、外来と入院診療の制限に伴う患者数の減による収益悪化が予想されたが、産婦人科などの医師の確保、新たな加算による収益増の取組のほか、感染対策のための補助金等を最大限活用したことなどにより、平成24年度以来の単年度資金収支黒字化を達成することができた。</p> <p>また、中期経営計画の数値を見直すとともに、次期計画策定に向けた準備を進めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、外来と入院診療の制限に伴う患者数の減による収益悪化が予想されたが、産婦人科医師確保により年間を通じて入院診療を行えるようになったほか、補助金等を最大限活用したことなどにより、令和2年度に引き続き単年度資金収支黒字化を達成することができた。</p> <p>中期経営計画では、外部有識者等による経営委員会を開催し、当院の経営状況や計画の骨子等の意見聴取を行い、見直し作業を進めてきた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、外来と入院診療の制限に伴う患者数の減により、収益の悪化が予想されたが、補助金を最大限活用したことなどにより、引き続き単年度資金収支の黒字化を達成することができた。</p> <p>また、令和5年度の策定を予定している次期中期経営計画について、外部有識者を加えた経営委員会と協議するとともに、北海道の地域医療構想調整会議で意見を求めるなど、早期の経営健全化に向けた取組を進めてきた。</p>	<p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による外来と入院診療の制限に伴い減少した患者数は回復傾向にあるものの、未だ十分でないことや補助金の削減などの影響もあり、単年度資金収支は令和元年度以来の赤字となった。</p> <p>中期経営計画では、令和5年6月に第4次計画を策定し、計画に沿って早期の経営健全化に向けた取組を進めてきた。</p>	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応に全力を尽くした結果、患者数は大幅に減少したものの、補助金の活用で単年度資金収支の黒字化を達成できた。 一方で、令和5年度で補助金が廃止されたことから、新型コロナウイルス感染症へ対応しながら、減少した患者数を一日も早く回復させなければならないなど、新たな経営課題が浮き彫りになった。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善会議を引き続き実施していくほか、外部コンサルタントを活用するなど、収益増や経費削減など黒字化に向けた取組を進める。 中期経営計画では、経営状況を踏まえ毎年度数値を見直し、早期経営健全化に向けて引き続き取り組んでいく。 				

取組項目名	医療体制の充実		管理番号	56
所管部局	市立旭川病院事務局（経営管理課），市立旭川病院地域医療連携課		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	急性期治療を担う当院と地域のかかりつけ医との役割分担を図り、適切で効率的な医療を地域全体で提供する医療（地域完結型）を推進するため、他医療機関との連携に取り組んできた。また、在宅医療・福祉介護を担う機関との連携強化を図ってきた。また、医師の確保について、常勤の整形外科医確保を目指したが確保できなかったため、大学や民間からの出張医の確保により外来診療体制の強化を図った。産婦人科医の退職等により分娩休止となったことから、分娩再開に向け医師の確保を目指した。看護師について、必要数を採用することができず、人材の確保が課題となった。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	登録医制度の継続、ICT活用による診療情報の共有、連携広報紙による情報発信等により、連携を確保・強化した。例年、連携強化と地域の医療水準向上を目的に実施してきた医療従事者向け研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部WEBによる研修動画配信の実施にとどまった。また、医師について、産婦人科医を令和2年4月から段階的に確保し、11月から分娩を再開することができた。看護師について、奨学金制度の創設やSNSを活用した職員の募集活動などを行い、採用試験を複数回実施した結果、令和3年当初において計画看護師数を充足する見込みとなった。	医師の確保について、代謝内科医1名、腎臓内科医1名の増員により医療体制の充実を図った。整形外科医について、常勤医確保を目指したが確保できなかったため、引き続き大学や民間からの出張医の確保により外来診療を維持した。看護師についてコロナ対応のため5名増員したことにより、診療体制の充実を図ることができた。かかりつけ医との連携を確保・強化するとともに、WEB利用による研修等の実施を通じて、地域の医療・福祉・介護の連携推進と水準向上を図った。また、たいせつ安心医療ネットに引き続き参画し、患者情報の共有連携を進めて地域の医療体制充実に貢献した。	整形外科医について、常勤医確保を目指したが確保できなかったため、引き続き大学や民間からの出張医の確保により外来診療を維持した。看護師についてコロナ対応のため5名増員したことにより、診療体制の充実を図ることができた。かかりつけ医との連携を確保・強化するとともに、WEB利用による研修等の実施を通じて、地域の医療・福祉・介護の連携推進と水準向上を図った。また、たいせつ安心医療ネットに引き続き参画し、患者情報の共有連携を進めて地域の医療体制充実に貢献した。	整形外科医について、常勤医確保を目指したが確保できなかったため、引き続き大学や民間からの出張医の確保により外来診療を維持した。看護師について、コロナ対応が5月から2類相当から5類に変更となったが、5名の増員体制を継続し、診療体制の充実を図ることができた。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、WEB開催が主であった研修会等については、安全性を優先しつつもより高い効果を見込めるよう実地で開催した。また当院が所有する高度医療機械等のPR動画を作成しホームページで公開することで、当院が高い医療技術水準にあることを地域医療機関や市民に周知し、来院を促すことで地域の医療水準の向上に貢献した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由		整形外科医の確保が困難であるため。	整形外科医の確保が困難であるため。	整形外科医の確保が困難であるため。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 医師の確保については、医科大学医局との連携により産婦人科医の確保を実現し、分娩の再開をできた（R2.11）ほか、腎臓内科（現腎・高血圧内科）医師の増（R3.1）、代謝内科（現糖尿病・内分泌内科）医師の増（R3.4）、泌尿器科医師の増（R5.10）により、診療体制の充実を図ることができた。 看護師については、令和2年度から奨学金制度を施行し、令和3年度以降必要数をほぼ充足させることができた。また、令和4年度以降はコロナ対策として5名を増員し、診療体制の充実を図ることができた。 整形外科医の常勤化については、全国的な医師不足等があり、実現できていない。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 整形外科医について、引き続き確保を目指す。 看護師や医療技術職員について、要員計画どおりの採用を行い、医療体制の従事を図る。看護師の5名増員体制は令和6年度も維持する。 			

(2) 上下水道事業の経営の健全化

取組項目名	財政計画の推進と次期計画の策定		管理番号	57
所管部局	上下水道部（経営企画課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	上下水道事業審議会での審議や、意見提出手続に寄せられた意見を踏まえ、令和2年3月に、「水道事業・下水道事業 中期財政計画（令和2～5年度）」を策定した。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	水道・下水道事業を総合的かつ計画的に推進するための指針である「旭川市水道・下水道ビジョン」で設定した重点事業について、令和元年度の見込みを調査し、進捗管理を行ったうえで、財政計画に基づき令和3年度予算を編成した。また、令和4年度に予定している料金体系の見直しについて検討した。	ビジョンで設定した重点事業について、令和2年度の見込みを調査し、進捗管理を行ったうえで、財政計画に基づき令和4年度予算を編成した。また、令和4年度に予定している料金体系の見直しについて決定し、条例改正を行った。	ビジョンで設定した重点事業について、令和3年度の見込みを調査し、進捗管理を行ったうえで、財政計画に基づき令和5年度予算を編成した。また、本年度より料金体系の見直しを実施した。	ビジョンで設定した重点事業について、令和4年度の見込みを調査し、進捗管理を行った。また、「水道事業・下水道事業 後期財政計画（令和6～9年度）」を策定した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に料金改定を実施するなど、ビジョン及び中期財政計画を基本に予算を編成・執行し、期間内の損益の黒字及び資金を確保した。 また、計画期間内の損益の黒字及び資金を確保できるよう後期財政計画を策定した。 			
今後の予定	後期財政計画の着実な実行を図るとともに、次期経営戦略（次期ビジョン及び次期財政計画）を策定する。			

取組項目名	水道局の組織体制の見直し		管理番号	58
所管部局	上下水道部（総務課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	中期財政計画策定に当たり、継続的・安定的・効率的な経営に向けた組織体制について検討してきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	年度当初、業務見直し等により人員削減を伴う機構改革を実施した。	令和3年度当初の機構改革実施（経営企画係と経理係を統合など）により、新たな組織体制を敷いた。	年度当初、業務見直し等により人員削減を伴う機構改革を実施した。	令和3年度から令和4年度にかけ、機構改革、業務の見直し等による職員数の見直しを行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量、組織体制、職員数の見直しを継続したことで、後期財政計画に向け業務量に即した形で、より安定的、効率的な組織体制となっている。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・組織や配置人員数などの検証及び必要な見直しを継続する。 			

取組項目名	上下水道の料金体系の見直し		管理番号	59
所管部局	上下水道部（料金課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	令和2年度から令和5年度までの中期財政計画において、令和4年度末に資金不足が生じる見込みであることから、水道局内において料金体系・減免制度見直しの検討を進めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	水道料金・下水道使用料の見直しについて、上下水道事業審議会にて諮問を行い、審議を進めた。減免制度の見直しについて、福祉施策として検討し、見直しの方針策定の準備を行った。	パブリックコメント、市民説明会、上下水道事業審議会の答申を経て、水道料金・下水道使用料見直しについては議会で可決され条例を改正、減免制度見直しについては減免区分ごとに制度の在り方について検討を継続した。	【料金体系の見直し（料金改定）】令和4年7月施行【減免制度見直し】見直し内容と実施時期について関係部局と協議を進めた。	関係部局や関係団体との協議を経て、減免制度の一部を次のとおり見直し（廃止）することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月廃止 生活保護世帯 独居高齢者世帯 ・令和6年9月廃止 特別児童扶養手当受給世帯 障害者のみの世帯
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・料金体系の見直し（料金改定）により、経営に必要な事業資金を確保した。 ・減免制度見直しにより、財源確保（一般会計繰出金の減）につながった。 			
今後の予定	減免制度（児童扶養手当受給世帯、社会福祉施設）について、関係部局や関係団体と協議を行い、制度の在り方の検討などを進める。			

取組内容

行財政改革の視点3 多様な主体との連携・協働によるまちづくり

1 連携・協働によるまちづくり

(1) 連携・協働の推進

取組項目名	地域拠点施設の機能向上		管理番号	60
所管部局	市民生活部（地域活動推進課、各支所）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が主体的にまちづくりに取り組むため、住民の主体的な活動拠点となる施設の在り方を検討した。 ・R1には、緑が丘地域の新たな活動拠点となる緑が丘地域活動センターの供用を開始したほか、西神楽農業構造改善センター内への西神楽支所等の移転及び地域の多様な活動に活用できるスペースの整備のための増改修工事並びに支所移転後の庁舎解体工事に係る実施設計を完了した。 ・安心・安全な地域づくりの拠点として、避難所に指定されている住民・地区センターの防災機能の維持及び強化のため、災害対応型自動販売機の配置しているほか、速やかに避難所開設の準備等が進められるよう、必要な防災資材の一部を施設に配置した。 ・将来の人口減少、財源不足に備え、地域でのつながりを深め、行政が行き届かない部分を地域で補うことができるような仕組み作りをしていく上で、地域の人と行政の橋渡し役としての拠点を目指し、その機能向上をソフト・ハード面において検討を進めてきた。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<p>西神楽農業構造改善センターを増改修し、地域の多様な活動に活用できるスペースを確保するとともに、改修部分に西神楽支所、講堂に西神楽公民館を移転し、賑わいのある地域拠点として令和3年3月8日供用開始した。</p> <p>地域拠点施設の管理運営に係る事務の効率化・円滑化を図るため、住民・地区センターの一部にインターネット環境を整備したほか、一部の地域集会所において公共施設予約システムの導入について検討を進めた。</p> <p>中央図書館の緑が丘コーナーとして自動車文庫の巡回がある緑が丘地域活動センターに、センターの開館時は常に利用可能な図書のリターンポストを設置した（令和3年4月1日利用開始）。</p> <p>各支所の拠点機能を生かし、地域まちづくり推進協議会において、地域の課題解決に向けた取組支援を行ったほか、各支所でまちづくり相談窓口の看板を掲げ、市民の「困った」に対応した。</p> <p>支所窓口サービス機能向上として、先進自治体を参考に、ベテランに頼らずとも職員と市民両者が目で見て確認しながら必要な手続きがわかるライフイベント毎の「支所窓口手続きチェックシート」を活用し、将来のタブレット申請に備えた取組を実施した。また、マイナンバー関連の手続きの簡略化を目指し、支所間で統一した手続きが可能となるよう協議を開始した。</p>	<p>西神楽市民交流センターの効用を高めるため、案内看板を設置した。</p> <p>令和3年10月1日、緑が丘地域活動センターにおいてフリーWi-Fi及び公共施設予約システムの運用を開始した。</p> <p>地域まちづくり推進協議会において、地域の課題解決に向けた取組支援を行った。</p> <p>支所でのICT相談対応力向上を図るため、各支所担当者等で構成するICT相談窓口検討会において、マイナンバー関係業務の情報共有や、支所全体のスキルアップを目指し、協議を行った。</p>	<p>地域まちづくり推進協議会において、地域の課題解決に向けた取組支援を行った。</p> <p>旭川市民の日制定記念関連事業として、令和4年7月31日、東旭川支所において、地元野菜や加工品の販売、地域の写真や作品展示を行い、地域の魅力の再発見に繋がる事業を行った。</p>	<p>支所やコミュニティ施設を活動拠点とした地域の課題解決に向けた取組に対して、地域まちづくり推進協議会を通して支援を行った。</p>
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点施設として、地域との連携及び支援を図ることで、地域住民等による主体的なまちづくりの取組と地域課題の解決に一定の成果があった。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりの拠点施設として、地域まちづくり推進協議会のほか、地域の市民活動団体や地域包括支援センター、地域まるごと支援員等との連携を図り、地域の課題解決に向けた取組支援を行う。 			

取組項目名	住民自治に関する組織体制等の見直し			管理番号	61
所管部局	市民生活部（地域活動推進課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	地域主体のまちづくりの推進において、地域住民の課題解決やニーズに応じた各種取組への活動に対する支援を実施してきた。地域まちづくり推進協議会で共有した地域課題の解決に向けた取組への支援制度を拡充することで、地域活動団体の連携促進や事業活動の拡大につながるなど、地域自治の基盤となる体制づくりを進めた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	町内会等への組織体制強化等の活動に対する支援、活動事例の紹介、組織運営に関する相談や情報提供を実施した。 地域まちづくり推進協議会の委員定数変更や、支援制度の拡充を行うなど、地域の実情に応じた連携強化や体制づくりを進めた。	町内会等への組織体制強化等の活動に対する支援、活動事例の紹介、組織運営に関する相談や情報提供を実施した。 地域まちづくり推進協議会の支援制度の拡充を行うなど、地域の実情に応じた連携強化や体制づくりを進めた。	町内会等への組織体制強化等の活動に対する支援、活動事例の紹介、組織運営に関する相談や情報提供を実施した。 地域まちづくり推進協議会の支援制度の拡充を行うなど、地域の実情に応じた連携強化や体制づくりを進めた。	町内会等への組織体制強化等の活動に対する支援、活動事例の紹介、組織運営に関する相談や情報提供を実施した。 地域まちづくり推進協議会がより市民主体の組織となるよう、補助制度の見直しを行うとともに、支援体制の見直しへ向け、地域の実情に応じた体制の在り方について検討を進めた。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・地域主体のまちづくりの推進において、地域住民の課題解決やニーズに応じた各種取組への活動に対する支援を実施し、地域まちづくり推進協議会で共有した地域課題の解決に向けた取組への支援制度を拡充することで、地域活動団体の連携促進や事業活動の拡大につながるなど、地域自治の基盤となる体制づくりが進んだ。				
今後の予定	・地域まちづくり推進協議会がより市民主体の組織となるよう、支援の在り方について検討を進める。				

取組項目名	除雪に係る管理委託の見直しと協働の推進			管理番号	62
所管部局	福祉保険部（長寿社会課） 土木部（雪対策課、土木事業所）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	・地域住民による試行的な取組として「旭川市住宅前道路除雪モデル事業」を実施 ・平成28年度に夏場業務（道路維持管理業務）の一部を除雪業務に組み入れた通年契約を導入したが、複数年契約については、関係団体と意見交換を重ねたものの、慎重な意見もあり、導入に向けた課題の検証にとどまった。なお、除雪に係る市民協働については、啓発パトロール、公園の雪押し場としての利用、除雪車両の貸出を推進したほか、道路除雪作業時に行っている住宅前道路除雪を地区住民の協力により行うモデル事業として試行的に実施した。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	令和元年度のモデル事業を検証し、内容を一部変更し、町内会を中心とした地域住民等の協力による新たな取組として「高齢者等除雪支援事業」を実施 ・除雪と道路維持業務を実施する通年契約を継続したほか、複数年契約に向けて関係団体へアンケート調査を実施するとともに、除雪地区の試行統合を実施 ・地域まちづくり推進協議会を通じて、「違法駐車」や「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場としての公園利用、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両の貸出を実施	令和2年度より実施している「高齢者等除雪支援事業」を継続実施。 ・除雪と道路維持業務を実施する通年契約を継続したほか、除雪地区の業務体制を試行的に統合拡大し実施した。 ・また、地区除雪連絡協議会などを通じて、「違法駐車」や「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場としての公園利用、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両の貸出を行ったほか、町内会等の小型除雪機等貸出のアンケート調査及び貸出期間等の試行拡大を実施した。	令和2年度より実施している「高齢者等除雪支援事業」を継続実施。 ・除雪と道路維持業務を実施する通年契約や除雪地区業務体制の試行的な統合拡大を継続したほか、深夜帯の除雪センターを試行的に1箇所に集約した。 ・地区除雪連絡協議会などを通じて、「違法駐車」や「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場としての公園利用、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機の貸出を継続した。	令和2年度より実施している「高齢者等除雪支援事業」を継続実施。 ・除雪と道路維持業務を実施する通年契約や除雪地区業務体制の試行的な統合拡大を継続したほか、除排雪計画などの管理機能や改善要望窓口を主センターに集約した。 ・地区除雪連絡協議会などを通じて、「違法駐車」や「雪出し禁止」などの啓発パトロール、地域の雪押し場としての公園利用、町内会等が自主的に行う道路の除排雪作業への除雪車両や小型除雪機の貸出を継続した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・高齢者等除雪支援事業の対象世帯数は前年度を上回らなかった（令和4年度419世帯→令和5年度382世帯）ものの、協力団体が過去最大の71団体（令和4年度70団体）となり、除雪困難な世帯への支援拡大へとつながっていくことで、徐々にではあるが、地域で助け合う意識の高まりに効果があったものと考えられる。 ・除雪に関する改善要望窓口を集約したことにより要望集中時に相互協力が可能となり、路面状況の把握や解消に効果があった。 ・統合地区内の除排雪業務の進捗状況を勘案した応援体制の構築によりスムーズな排雪作業が可能となった。 ・パトロールによる除雪マナーの啓発等により、今後も市民意識の向上に向け地域除雪活動への支援が必要。				
今後の予定	・高齢者等除雪支援事業の協力団体については、町内会のみならず企業団体等の協力団体の確保に努め、継続実施する。 ・除排雪の業務の契約については、複数年契約など発注形態の見直しについて、引き続き関係団体との協議を重ねるほか、統合地区の拡大についての検証や、除雪センター機能の集約や充実について検討を進める。 ・除排雪に係る市民協働が全市民的に広がるよう取り組むとともに、地域住民による住宅前道路除雪の協力団体の拡大に向けた周知を行い、除雪企業の負担軽減を図る。 ・民間敷地内から道路への雪出しなど、除排雪のルール遵守やマナー向上に向け周知啓発の強化や協働によるパトロール等の取組を実施する。 ・ICTの活用による除雪作業の省力化、効率化、及び除排雪作業の安全性の向上を図る。				

取組項目名	外郭団体と市との関わり方の見直し		管理番号	63
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課） 福祉保険部（長寿社会課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況を適宜把握し、見直しに向けた検討を進めてきた。 ・旭川市老人クラブ連合会自立化検討委員会での検討は継続しているものの、特に事務局の移転については、連合会の財政及びスペース確保の問題から、具体的な見通しが立っていない状況にある。 			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・定期査察等を通じて、事務や経理状況をチェックするとともに、運営状況を把握した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、旭川市老人クラブ連合会自立化検討委員会を開催することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期査察等を通じて、事務や経理状況をチェックするとともに、運営状況を把握した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、旭川市老人クラブ連合会自立化検討委員会を開催することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期査察の廃止に伴い、運営状況が把握できないが、行政改革課のInwebにおいて、外郭団体における会計事務の処理基準を掲載し、市職員が事務局業務等を担う団体の適正な会計事務の執行について注意喚起している。 ・事務や経理状況をチェックするとともに、運営状況を把握した。 ・令和4年度は旭川市老人クラブ連合会自立化検討委員会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期査察の廃止に伴い、運営状況が把握できないが、行政改革課のInwebにおいて、外郭団体における会計事務の処理基準を掲載し、市職員が事務局業務等を担う団体の適正な会計事務の執行について注意喚起している。 ・事務や経理状況をチェックするとともに、運営状況を把握した。 ・令和5年度は旭川市老人クラブ連合会自立化検討委員会は未開催となった。
進行状況	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	連合会加入クラブ数及び会員数の減少が続いており、連合会自体の組織体制の維持強化を優先して対応すべきとの意見や、組織本体の弱体化を招くこととなるとの懸念が強く出されており、具体的な検討は進んでいない。	連合会加入クラブ数及び会員数の減少が続いており、連合会自体の組織体制の維持強化を優先して対応すべきとの意見や、組織本体の弱体化を招くこととなるとの懸念が強く出されており、具体的な検討は進んでいない。	連合会加入クラブ数及び会員数の減少が続いており、連合会自体の組織体制の維持強化を優先して対応すべきとの意見や、組織本体の弱体化を招くこととなるとの懸念が強く出されており、具体的な検討は進んでいない。	令和5年度、老人クラブ会員が約4千2百人まで減少するとともに高齢化が進行し、今後、旭川市老人クラブ連合会の組織自体が、持続可能か危ぶまれる状況となっているため、自立化の具体的な検討は進んでいない。
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市老人クラブ連合会の自立化は、加入老人クラブ数及び会員数の大幅な減少と高齢化による組織の弱体化により、具体的な効果を上げることができなかった。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年に旭川市老人クラブ連合会が、創立60周年を迎えたことから、これを機に令和6年度に旭川市老人クラブ連合会のあり方の見直しを行う予定である。 			

取組項目名	災害時における自助・共助の取組の推進		管理番号	64
所管部局	防災安全部（防災課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	各種防災講習、広報等により、災害リスクや避難行動について周知を進めるとともに、地域の訓練等の指導、支援を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	防災講習、広報等で住民の避難行動についての周知を進めるとともに、避難時の感染症対策についても周知を図った。	防災講習、広報等で住民の避難行動についての周知を進めるとともに、避難時の感染症対策についても周知を図った。	防災講習、広報等で住民の避難行動についての周知を進めるとともに、避難時の感染症対策についても周知を図った。	防災講習、広報等で住民の避難行動についての周知を進めるとともに、避難時の感染症対策についても周知を図った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中における新型コロナウイルス感染症の流行により、平年と比べ各種防災講習、防災訓練の回数について減少がみられたが、年度を経過するごとに回数が増加したほか、感染症対策に留意した総合防災訓練を実施するなど、各住民・事業者に対し自助・共助の意識付けを図ることができた。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各種防災講習、訓練の支援、指導などを行うとともに、令和4年度から実施している「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト事業」により、地区ごとの防災計画や避難行動要支援者における個別避難計画の作成について、行政と地域が一体となって順次進める。 			

取組項目名	協働の理解促進と意識の醸成		管理番号	65
所管部局	市民生活部（地域活動推進課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	協働事業提案制度採択事業の提案団体と担当部署を講師とした職員向け協働セミナーを実施し、協働の取組事例を紹介し、情報を共有することで協働に対する庁内の理解促進と意識醸成を図った。また、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において協働の機会を創出するとともに、採択事業の実施や成果報告会などを通じ、広く協働意識の啓発を図った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	職員の興味関心が高まるような新たな視点を加えて、職員向け協働セミナーを実施し、協働に対する庁内の理解促進と意識醸成を図った。また、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において協働の機会を創出するとともに、採択事業の実施やホームページに成果報告を掲載し、広く協働意識の啓発を図った。	職員向け協働セミナーについて、民間企業との協働をテーマに書面研修を実施し、協働に対する庁内の理解促進と意識醸成を図った。また、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において、協働の機会を創出するとともに、採択事業の実施や事業成果の報告会などを通じ、広く協働意識の啓発を図った。	「伊那市から学ぶDX成功事例と協働で取り組むDXの手法一」をテーマに、行政改革課との共催により職員向け協働セミナーを実施し、協働に対する庁内の理解促進と意識醸成を図った。また、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において、協働の機会を創出するとともに、採択事業の実施や事業成果の報告会などを通じ、広く協働意識の啓発を図った。	職員向け協働セミナーについて、「民間企業との連携」をテーマに書面研修を実施し、協働に対する庁内の理解促進と意識醸成を図った。また、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において、協働の機会を創出するとともに、採択事業の実施や事業成果の報告会などを通じ、広く協働意識の啓発を図った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・職員向け協働セミナーや「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の実施により、協働に対する理解・意識の醸成を図った。			
今後の予定	・引き続き、協働に対する理解促進と意識啓発を図るため、職員向けセミナーや「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」を実施する。			

取組項目名	民間企業等との連携・協力の推進		管理番号	66
所管部局	市民生活部（地域活動推進課） 各部局		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	民間企業との協働の一環として、㈱イトーヨーカ堂との包括連携協定を締結し、協定に基づく取組としてイトーヨーカドー旭川店内に「旭川市情報コーナー」を設置・運用することにより各部局における情報発信・イベント実施に活用するなど、民間企業との連携を図った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。地域交流やインフラなど多様な分野で民間事業者との連携に基づき、活動を実施した。	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。 また、さらなる民間企業との連携・協力を推進するため、必要に応じて連携協定を締結しながら新たな協働の取組を創出した。	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。 また、さらなる民間企業との連携・協力を推進するため、必要に応じて連携協定を締結しながら新たな協働の取組を創出した。	市民等と市との協働による市民主体のまちづくりを推進するに当たり、民間企業等との連携協定の締結状況を把握するため、各部局における協定の締結状況や取組事例について調査を実施した。 また、さらなる民間企業との連携・協力を推進するため、必要に応じて連携協定を締結しながら新たな協働の取組を創出した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・協定に基づく各種取組を進めたほか、各部局において締結している協定数の合計が年々増加していることから、民間企業等の知恵や力を活かしたまちづくりの推進に一定の効果があつた。			
今後の予定	・引き続き、各部局における協定の締結状況や、取組事例の調査を行う。また、行政ニーズを踏まえた包括連携協定を締結するとともに、地域活動推進課で締結している包括連携協定について周知し、各部局による協定の活用を図る。			

(2) 市民参加の推進と情報共有

取組項目名	行政活動に対する市民の意見提出機会の確保			管理番号	67
所管部局	女性活躍推進部（女性活躍推進課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	これまで行われた意見提出手続（パブリックコメント）の中には、意見を求めるテーマや配布資料の内容から実施効果が薄いとと思われるものもあり、パブリックコメントそのものの形骸化を指摘する声が多々聞かれている。市民にとって意見を提出しやすく、実施効果が認められるようなパブリックコメントの在り方を検討することが求められている。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	市民参加の取組結果について、従来の担当課による自己評価に加え、附属機関（市民参加推進会議）による評価を実施した。	令和2年度に実施した市民参加の取組結果の評価を基に、附属機関（市民参加推進会議）において、市民にとって意見を提出しやすく、実施効果が認められるようなパブリックコメントの在り方を検討し、意見書に取りまとめた。	市民参加推進会議で意見提出手続事務の見直しに向けた審議により取りまとめられた第9期意見書を基に、事務手続の見直しを図った。 附属機関（市民参加推進会議）からの意見書を受け、パブリックコメントの実施方法を一部見直しするとともに、実施マニュアルを改訂した。	令和5年度4月に改定したパブリックコメントの実施マニュアルにおいて、「構想段階」での市民参加を必須化、また、マニュアルに沿ってパブリックコメント実施の判断を明文化した。各部署でこのマニュアルに沿って、パブリックコメントを実施。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・各担当部署が、構想段階で市民参加を意識し、準備を行うことができるため、より多くの市民の意見を反映することができた。				
今後の予定	・市民参加推進会議において、継続して評価を実施していく。				

取組項目名	市民サービスに係る費用負担の見える化			管理番号	68
所管部局	総合政策部（財政課） 行財政改革推進部（公共施設マネジメント課） 各部局			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の財政状況を市民に知っていただくため、広報誌による周知のほか、予算・決算をわかりやすく説明した冊子や統一した基準による財務書類（地方公会計）を作成・公表している。広報誌では、除排雪やごみ処理など市民生活に身近なサービスに使われている予算の状況も掲載している。 公共建築物をはじめとする公共施設の現状や課題についてまとめた「公共施設白書」を作成・公表するとともに、市有施設の現状把握や施設運営における課題等の整理・検討のため、施設ごとに維持運営コストや利用状況等の情報をまとめた施設カルテを作成し、希望者に情報提供できるようにした。 				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載のほか、予算・決算をわかりやすく説明した冊子や統一した基準による財務書類（地方公会計）を作成・公表した。 令和2年度版の「公共施設白書」を作成し、ホームページで公表するとともに、施設ごとに維持運営コストや利用状況等の情報をまとめた施設カルテを作成し、希望者に情報提供できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載のほか、予算・決算をわかりやすく説明した冊子や統一した基準による財務書類（地方公会計）を作成・公表した。 平成28年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」を、市民からの意見を踏まえて改訂し、ホームページで公表した。 また、施設ごとに維持運営コストや利用状況等の情報をまとめた施設カルテについてもホームページで公表した。 ※令和3年度は、公共施設等総合管理計画を改訂したため、内容が重複する公共施設白書の作成を見合わせた。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載のほか、予算・決算をわかりやすく説明した冊子や統一した基準による財務書類（地方公会計）を作成・公表した。 令和4年度版の「公共施設白書」を作成し、ホームページで公表した。 施設ごとに維持運営コストや利用状況等の情報をまとめた施設カルテについてもホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載のほか、予算・決算をわかりやすく説明した冊子や統一した基準による財務書類（地方公会計）を作成・公表した。 令和5年度版の「公共施設白書」を作成し、ホームページで公表した。 施設ごとに維持運営コストや利用状況等の情報をまとめた施設カルテについてもホームページで公表した。 	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	・公共施設白書及び施設カルテを作成・公表することにより、公共施設等の現状や課題認識の共有を図ることができた。				
今後の予定	・引き続き、公共施設白書及び施設カルテを作成・公表する。				

取組内容

行財政改革の視点4 職員の能力及び組織力の向上

1 職員の能力向上

(1)人材の確保と育成

取組項目名	多様な人材の確保と効果的な採用手法の検討			管理番号	69
所管部局	総務部（人事課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	保健師と社会福祉職について平成30年度から導入した専門試験を引き続き実施、また社会福祉職と獣医師について大学で説明会を実施するなど、専門性の高い職員と定数の確保に努めた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、土木職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、土木職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、技術・資格職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。	受験者数の減少に備えた人物重視の選考の推進、技術・資格職の人材確保、試験事務のスリム化をテーマに事業を実施した。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒区分において、第1次試験でのWEB面接の継続や適性検査試験の実施による人物重視の採用試験を進めることができた。 ・受験者数の維持はできているが、技術職（土木、建築、電気、機械）区分においては受験者が減少しており、今後も継続して人材確保対策を講じる必要がある。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒の人口が減少する中で、受験者を確保できるよう試験を計画する。 ・技術職（土木・建築・電気・機械）区分の人材確保に向けた採用手法の検討を継続する。 ・内定後の辞退が増加している状況から、本市を第一希望とする受験者を拡大するため、採用プロモーション活動や内定者へのフォローを強化する。 ・新卒での人材確保が難しい状況から、社会人採用の活動強化や要件見直しについて検討する。 				

取組項目名	時代の変化に的確に対応できる人材の育成			管理番号	70
所管部局	総務部（人事課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	職員として目指すべき職員像を示し、効果的な人材育成を図ることを目的に平成28年度に改訂した「旭川市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力向上やノウハウの継承につながる研修を実施するなど、効果的な人材育成に努めた。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	業務の多様化及び行政需要の高度化、複雑化等に対応するため、研修科目・研修項目を適宜見直すとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実務研修の2項目をオンライン化し、集合研修以外の研修体系を構築した。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズや職員の関心事をテーマとした集合研修を行った。 ・感染症対策及び受講機会の促進を図るため、集合研修によらない新しい研修受講の形態としてR2年度に施行実施したオンライン研修を本格導入し、研修科目も2本から3本へと増設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズや職員の関心事をテーマとした集合研修を行った。 ・職員の研修の受講機会を増やすため、オンライン研修を4本へと増設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズや職員の関心事をテーマとした集合研修やセミナーを行った。 ・オンライン研修を継続して実施し、受講のしやすさを確保した。 	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策も兼ねた研修のオンライン実施により、より多くの職員の受講機会を創出することができた。 ・復習や取組項目実施結果にも活用できるため、今後も継続実施の予定。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・特に実務研修について、オンライン研修の増設を検討する。 				

(2)人事評価制度の活用

取組項目名	人事評価制度の活用			管理番号	71
所管部局	総務部（人事課）			財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	新人事評価システムの運用を一般職（管理職以外の職員）について、平成28年10月から本格導入し、管理職については平成30年1月期から昇給への反映を行った。				
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	実施	→	→	→	
実績	人事評価制度を運用し、管理職の勤労手当及び定期昇給に評価結果を反映した。管理職以外については、人材育成を目的とした面談を通じ、職員の職務意欲向上等に取り組んだ。	人事評価制度を運用し、管理職の勤労手当及び定期昇給に評価結果を反映した。管理職以外については、人材育成を目的とした面談を通じ、職員の職務意欲向上等に取り組んだ。	人事評価制度を運用し、管理職の勤労手当及び定期昇給に評価結果を反映した。管理職以外については、人材育成を目的とした面談を通じ、職員の職務意欲向上等に取り組んだ。	人事評価制度を運用し、管理職の勤労手当及び定期昇給に評価結果を反映した。管理職以外については、人材育成を目的とした面談を通じ、職員の職務意欲向上等に取り組んだ。	
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	
財源確保額（当初予算時）					
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入により、組織目標を意識した業務遂行等、職員の能力、組織力の向上において一定の効果があつたと考えられる。一方で、制度運用に当たっては評価業務の効率化や省力化に加え、信頼性や実効性を高める取組について引き続き検討が必要である。 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度上の課題について検討し、安定した運用が行えるように取り組む。 				

取組項目名	給与制度等の見直し		管理番号	72
所管部局	総務部（職員厚生課）		財源確保目標額	278,000千円
令和元年度までの経過や背景	平成23年度から平成25年度までの間に実施した昇給抑制の効果が継続している。昇給抑制の回復措置については、本市の給与水準や財政状況を考慮しながら、職員団体と協議し検討を続けており、令和元年度中に一部回復措置を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	昇給抑制の効果継続（令和2年度において抑制回復措置実施せず）	昇給抑制の効果継続（令和3年度において、抑制の一部は回復）	昇給抑制の効果継続（令和4年度において、抑制の一部は回復）	昇給抑制の効果継続（令和5年度において、抑制をすべて回復）
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	実施済み
財源確保額（当初予算時）		171,600千円	53,599千円	11,986千円
取組項目実施結果	・令和5年度までの昇給抑制の効果継続により、財源確保に寄与した。			
今後の予定	・働き方改革を推進する。			

2 組織力の向上

(1) 機能的な組織体制と弾力的な運営

取組項目名	機能的な組織体制の構築		管理番号	73
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	社会情勢の変化や新たな政策課題に的確に対応するため、担当部長の配置、課の再編等の見直しを行ってきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討・実施	→	→	→
実績	新型コロナウイルス感染症をはじめとした課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策担当部長及び新型コロナウイルス感染症対策監を新たに設置したほか、清掃施設整備課の新設などの見直しを行った。	DX推進を統括するCDO（最高デジタル責任者）のほか、市制100年及び女性活躍を所管する担当部長の設置など、本市の状況や社会情勢等の変化に対応するため、必要な組織体制の見直しを行った。	本市の抱える課題に重点的に取り組むため、いじめ防止対策推進部、行財政改革推進部、女性活躍推進部を新たに設置したほか、必要な組織体制の見直しを行った。	シティプロモーションの取組を一体的に行うため、都市間の交流に関する事項を総合政策部へ移管したほか、必要な組織体制の見直しを行った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・業務の効率化や政策課題の対応に向け必要な組織の見直しを行った。			
今後の予定	・引き続き必要に応じて業務の効率化や政策課題の対応に向けた組織の見直しを実施していく。			

取組項目名	ワーキンググループ等を活用した弾力的な運営		管理番号	74
所管部局	行財政改革推進部（行政改革課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	総合窓口機能等検討ワーキンググループによる新庁舎窓口機能の検討など、部局を横断して課題解決を進めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	業務改善推進ワーキンググループにおける検討を踏まえ、職員業務改善推進制度を見直すこととした。	新型コロナウイルス感染症対策担当に対する業務応援について、これまで各部局ごとに応援職員を割り当てるとして全庁応援体制により対応してきたが、令和3年度もこれを継続し、緊急的な状況に応じて弾力的に対応した。	総合窓口機能検討に当たっては、関係部局がCDOの助言を受けながら意見出しや協議を進めてきた。また、女性活躍やデザインについてワーキンググループを立ち上げ意見を出し合ったほか、テレワークなどについても必要に応じて部局を横断した会議を実施し、課題の解決に向けた検討を行っている。	総合窓口機能検討に当たっては、関係部局がCDOの助言を受けながら意見出しや協議を進めてきた。働き方改革のワーキンググループ設置等により部局を横断した会議等を実施した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・全庁的な課題の検討について、部局を横断する柔軟な検討が可能となった。			
今後の予定	・引き続き、課題に対し柔軟に対応できる部局を横断する応援・協力等について検討していく。			

(2) 職員の配置と勤務体制の見直し

取組項目名	職員の適正配置の推進		管理番号	75
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	令和2年度当初における一般会計職員数（再任用を含む）を平成28年度当初比で50人削減する目標に対して、47人削減となった。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	業務のアウトソーシング、事務改善、事業の見直しのほか、会計年度任用職員の活用等により、職員の適正配置を進めた。	業務のアウトソーシング、事務改善、事業の見直しのほか、会計年度任用職員の活用等により、職員の適正配置を進めた。	業務のアウトソーシング、事務改善、事業の見直しのほか、会計年度任用職員の活用等により、職員の適正配置を進めた。	業務のアウトソーシング、事務改善、事業の見直しのほか、会計年度任用職員の活用等により、職員の適正配置を進めた。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・業務のアウトソーシング、事務改善、事業の見直しのほか、会計年度任用職員の活用等により、職員の適正配置を進めた。			
今後の予定	・事務事業の見直しによる業務削減や、時期による繁閑差を踏まえた人事配置、人事異動時期の見直し等の検討を行う。			

取組項目名	再任用職員と会計年度任用職員の適正配置の推進		管理番号	76
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	令和2年度当初においては、任期更新者71人（フルタイム70人、短時間勤務1人）とあわせて98人の再任用職員を任用し、各職場において活用。会計年度任用職員についても、各部署における人員や実施事業と実態を踏まえた上で、適正な人員配置に努めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	定年退職する職員の長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、それらの引き継ぎなどを通して、再任用職員の効果的な活用を図った。また、常勤職員の欠員等に対応するため、適宜会計年度任用職員を配置した。 ＜再任用＞新規23人 継続71人（うち4名短時間）	定年退職する職員の長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、それらの引き継ぎなどを通して、再任用職員の効果的な活用を図った。また、常勤職員の欠員等に対応するため、適宜会計年度任用職員を配置した。	定年退職する職員の長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、それらの引き継ぎなどを通して、再任用職員の効果的な活用を図った。また、常勤職員の欠員等に対応するため、適宜会計年度任用職員を配置した。	定年退職する職員の長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、それらの引き継ぎなどを通して、再任用職員の効果的な活用を図った。また、常勤職員の欠員等に対応するため、適宜会計年度任用職員を配置した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・定年退職する職員の長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、それらの引き継ぎなどを通して、再任用職員の効果的な活用を図った。また、常勤職員の欠員等に対応するため、適宜会計年度任用職員を配置した。			
今後の予定	・会計年度任用職員や定年引上げによる高齢期職員の活用も含め、職員の適正配置を進める。			

取組項目名	時間外勤務の管理の適正化		管理番号	77
所管部局	総務部（職員厚生課）		財源確保目標額	30,000千円
令和元年度までの経過や背景	時間外勤務管理方針に基づき時間外勤務の管理の適正化を図ってきている。令和元年度は、働き方改革による時間外勤務の上限規制が導入されたことから、毎月所属長に対し所属職員の前月の勤務時間を示し、上限時間内で時間外勤務命令をするように通知している。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配当時間の10%以上を部で留保し、各課において執行見込みを作成する時間外勤務管理の取組を継続した。 ・毎月所属長に対し所属職員の前月の勤務時間を示し、上限時間内で時間外勤務命令をするように通知する取組を継続した。 ・前年度に上限時間を超えて時間外勤務を命令した所属長に対しヒアリングを行った。 ・令和2年度上半期で時間外勤務実績が多かった所属等の所属長に対し書面による調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配当時間の10%以上を部で留保し、各課において執行見込みを作成する時間外勤務管理の取組を継続した。 ・毎月所属長に対し所属職員の前月の勤務時間を示し、上限時間内で時間外勤務命令をするように通知する取組を継続した。 ・前年度に上限時間を超えて時間外勤務を命令した所属長に対しヒアリングを行った。 ・令和3年度上半期で時間外勤務実績が多かった所属等の所属長に対し書面による調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配当時間の10%以上を部で留保し、各課において執行見込みを作成する時間外勤務管理の取組を継続した。 ・毎月所属長に対し所属職員の前月の勤務時間を示し、上限時間内で時間外勤務命令をするように通知する取組を継続した。 ・令和4年度上半期で時間外勤務実績が多かった所属等の所属長に対しヒアリングを行った。 ・庶務事務システムでの勤怠管理や振替休日の取得を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配当時間の10%以上を部で留保し、各課において執行見込みを作成する時間外勤務管理の取組を継続した。 ・毎月所属長に対し所属職員の前月の勤務時間を示し、上限時間内で時間外勤務命令をするように通知する取組を継続した。 ・時間外勤務実績が多い所属の所属長等に対しヒアリングを行った。 ・庶務事務システムでの勤怠管理や振替休日の取得を推進した。 ・人事課及び行政改革課と情報共有を行い、人員配置面、事務改善面なども踏まえ、時間外勤務の管理の適正化について適宜協議した。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定より遅れている	予定より遅れている
進行状況が遅れている又は実施不可の理由			新型コロナウイルス感染症への対応等により時間外勤務が大幅に増加している。	新型コロナウイルス感染症への対応等（各種イベント再開も含む）により時間外勤務が大幅に増加している。
財源確保額（当初予算時）		4,459千円	6,032千円	
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な取組を通じて時間外勤務の管理の適正化に向けた意識を高めることができたが、新型コロナウイルス感染症等（各種イベント再開も含む）の社会的要因により財源確保を図ることができなかった。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の削減や新しい働き方の実現に向けた取組について、関係部局と連携して検討する。 			

取組項目名	多様な働き方の検討		管理番号	78
所管部局	総務部（人事課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	育児や介護等と仕事の両立を図るため、フレックスや在宅勤務など、多様な働き方について調査・研究してきた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	検討	→	実施	→
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策として試行した時差出勤・在宅勤務を通じて、課題の抽出、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児や介護等と仕事の両立を図るため、フレックスや在宅勤務など、多様な働き方について調査・研究してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行した時差出勤・在宅勤務を通じて、多様な働き方について、一定の意見交換・課題整理を行い、制度導入に向けた検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行した時差出勤・在宅勤務を通じて、多様な働き方について、一定の意見交換・課題整理を行い、制度導入に向けた検討を進めた。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として試行した時差出勤や在宅勤務の取組結果を基に、他都市における先事例などを踏まえ課題整理を進めたが、多様な働き方に対応する適切な勤怠管理、さらには在宅勤務等の環境整備についても併せて検討が必要である。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から旭川市行政構造改革推進本部会議の中で「時間外勤務・働き方改革検討専門部会」を設置し、新しい働き方の実現に関する考えや取組について検討・調整を進めていくほか、職員意識調査におけるワークライフバランスに係る調査結果も踏まえながらテレワーク等の新たな働き方に関する制度設計を進めていく。 			

(3) 組織のリスクマネジメント

取組項目名	内部統制に関する方針の策定		管理番号	79
所管部局	総務部（人事課 コンプラ担当）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	内部統制の方針策定等が努力義務とされたことから、改めて他都市の状況調査を行い、本市における方針策定の必要性や策定する場合のスケジュール、方針の内容等について検討を行った。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	内部統制制度庁内検討委員会を設置し、令和3年度の試行実施、令和4年度の本格導入に向けて検討を進めた。	上半期において、各課が対応リスクの選定、対応策の策定及び自己評価などに取り組み、12月に評価結果をまとめた報告書を監査事務局に提出し、2月に監査事務局から審査意見書を受領するといった試行実施を経て、市長と監査委員との意見交換を実施した。 こうした取組を基に、「旭川市内部統制基本方針」を策定するとともに、必要な体制など基本事項を定めた「旭川市内部統制実施要綱」を策定し、本格導入に必要な準備を行った。	「旭川市内部統制基本方針」を基に、令和4年4月1日より旭川市内部統制を導入済み。	「旭川市内部統制基本方針」を基に、令和4年4月1日から旭川市内部統制を実施している。
進行状況	予定より遅れている	実施済み	実施済み	実施済み
進行状況が遅れている又は実施不可の理由	制度構築を行うに当たって、試行期間を設けることとしたため。			
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・策定した「旭川市内部統制基本方針」を基に、令和4年4月1日から毎年度旭川市内部統制を実施し、財務に関する事務並びに適正な管理及び執行を確保する必要のある事務に係る内部統制体制の整備及び運用を図っている。			
今後の予定	—			

取組項目名	災害時における対応力の強化		管理番号	80
所管部局	防災安全部（防災課）		財源確保目標額	—
令和元年度までの経過や背景	地域防災計画等各計画に基づき、訓練等を通じて、災害対応力の強化を進めた。			
作業工程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	実施	→	→	→
実績	強靱化地域計画の策定を完了し、平時からの防災・減災と、迅速な復旧・復興について対応力の強化を図った。	地域防災計画等の各計画や災害対応に係る各マニュアルを随時見直し、平時からの防災・減災と、迅速な復旧・復興について対応力の強化を図った。	地域防災計画等の各計画や災害対応に係る各マニュアルを随時見直し、平時からの防災・減災と、迅速な復旧・復興について対応力の強化を図った。	地域防災計画等の各計画や災害対応に係る各マニュアルを随時見直し、平時からの防災・減災と、迅速な復旧・復興について対応力の強化を図った。
進行状況	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる	予定どおり進んでいる
進行状況が遅れている又は実施不可の理由				
財源確保額（当初予算時）				
取組項目実施結果	・各種計画・マニュアルの定期的な見直し、これらに基づく職員訓練等を行ったことにより、全庁的に防災意識の向上が図られ、災害対応力の強化に繋がった。			
今後の予定	・引き続きこれらの取組みを継続していくとともに、災害対応力の強化に繋がる新たな取組みについて、ソフト・ハードの両面から検討していく。			

財政健全化指標の目標に対する達成度（結果）につきましては、下記のとおり、全7項目中、市税の収納率など6項目で目標を達成することができましたが、繰出金の1項目で目標を達成することができませんでした。

本市は、収入全体に占める市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税や国・道支出金に依存した脆弱な財政構造であることや、今後においても新たな感染症の流行や災害などといった、予期せずかつ緊急的な財政出動に備えておく必要があることから、今年4月に改訂した「行財政改革推進プログラム2024」に基づく財源確保の取組を着実に推進し、引き続き財政の健全化に努めていきます。

財政健全化指標の内容

指標		目標	達成度（結果）	達成度（結果）の主な理由
収 納 率	市 税	R5年度 97.9%	98.4%	新規滞納の抑制や滞納の早期解消等に取り組んだことにより、目標を達成することができました。
	住宅使用料	R5年度 84.5%	87.0%	納入督促や法的措置の実施を推進したことにより、目標を達成することができました。
市債借入額 （一般会計・建設 事業等債）		4年間（R2～R5年度） 450億円以内	432億円	事業の必要性や緊急性等を踏まえ、公共事業等の削減や平準化を図ったことにより、目標を達成することができました。
市債残高 （一般会計・建設 事業等債）		R5年度末 1,135億円以下	1,116億円	事業の必要性や緊急性等を踏まえ、公共事業等の削減や平準化を図り、市債借入額を抑制したことにより、目標を達成することができました。
繰出金		R2～R5年度で 累計4億円の縮減	2億円	動物園事業特別会計や国民健康保険事業特別会計等への繰出金が財政収支見通しより増となったことにより、目標を達成することができませんでした。
財政調整基金		R5年度末残高 30億円以上	78億円	財源確保の取組を進めたほか、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響等により、収支不足額が抑制されたことにより、目標を達成することができました。
基金総額 （一般会計）		R5年度末残高 40億円以上	123億円	財政調整基金や減債基金等の残高が増加したことにより、目標を達成することができました。

※ 市債借入額及び市債残高には、臨時財政対策債、R2年度に発行した減収補填債及び特別減収対策債を含みません。